

(骨子案)

第7期

海老名市障がい者福祉計画

《障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画》

令和6年度～令和11年度

ともに認め合うまち・海老名



神奈川県海老名市

〔目 次〕

第1章 計画の趣旨

- | | | |
|---|------------|---|
| 1 | 計画策定の背景と目的 | 1 |
| 2 | 計画の位置づけ | 3 |
| 3 | 計画期間 | 4 |
| 4 | 計画の策定体制 | 5 |

第2章 海老名市における障がい者福祉の現状と課題

- | | | |
|---|----------------------------------|----|
| 1 | 海老名市における障がい児・者の状況と推移 | 6 |
| 2 | 第6期計画期間における取組状況 | 11 |
| 3 | アンケート調査結果と課題整理 | 14 |
| 4 | アンケート結果・自立支援協議会チーム会議・障がい者団体からの提言 | 50 |

第3章 計画の基本理念

- | | | |
|---|---------------|----|
| 1 | 基本理念 | 58 |
| 2 | 基本目標 | 59 |
| 3 | 計画体系と実施事業について | 60 |

第4章 政策別事業

- | | | |
|---|----------------|----|
| 1 | 自分らしくくらしたい | 64 |
| 2 | 権利が守られる | 65 |
| 3 | だれにでもやさしい社会 | 66 |
| 4 | 安全にくらしたい | 67 |
| 5 | みんなと学びたい | 68 |
| 6 | 海老名で自分らしくくらしたい | 69 |
| 7 | はたらきたい | 71 |
| 8 | 健康にくらしたい | 72 |
| 9 | 好きなことをしたい | 72 |

第5章 計画の推進体制

- | | | |
|---|---------------|----|
| 1 | 実効性のある取組の推進 | 74 |
| 2 | 計画達成状況の点検及び評価 | 74 |

第1章 計画の趣旨

1 計画策定の背景と目的

海老名市における障がい福祉施策は、国内法の改正とともに変化しながら、本計画書に基づき実施してきました。

2006年（平成18年）4月から施行された「障害者自立支援法」により、福祉サービス体系の再編など、障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービス提供体制の強化が図られてきました。

同年12月13日に障害者権利条約が国連総会において採択され、日本は翌年9月28日に署名しました。そののち、政府は内閣総理大臣を本部長、全閣僚をメンバーとする「障がい者制度改革推進本部」を設立し、国内法制度改革を進めていくこととしました。

これを受け、2011年（平成23年）8月には、「障害者基本法の改正」により、これまでの三つの障がいに加え、発達障がい、その他の心身機能による障がいについて認め、差別を禁止する条項等が加えられました。

2013年（平成25年）4月からは「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下「障害者総合支援法」という。）が施行され、障がい者の範囲に難病が加えられ、障害者手帳の有無に関わらず、必要と認められた場合に障がい福祉サービス等の受給が可能となりました。

さらに、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、「障害者差別解消法」が成立しました。また、障がい者就労施設等の受注の機会を確保し、国や地方公共団体による障がい者就労施設等に対する需要の推進を図るため、「障害者優先調達推進法」が施行されました。

国内の障がい者制度の充実がなされたことから、同年10月、障害者権利条約締結に向けた国会での議論が始まり、全会一致で締結が承認され、2014年（平成26年）1月に条約を批准、2月発効しました。

2018年（平成30年）4月には「障害者総合支援法」の一部改正により、障がい者の地域生活や一般就労を支援するサービスが追加されました。また、同時に「児童福祉法」が一部改正され、重度障がい児や医療的ケア児に対する支援がより手厚くなりました。

その後、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」をきっかけに、共生社会実現のためのさらなる取組を進めていくため、2021年（令和3年）5月には、事業者に対する合理的配慮の提供を義務化、行政機関の連携の強化、差別を解消するための支援措置を強化する内容が盛り込まれた、「改正障害者差別解消法」が成立し、2024年（令和6年）4月施行となります。

2022年（令和4年）12月、重度障がい者の就労機会のさらなる拡大を図ることを主な目的とした「障害者雇用促進法」の一部改正を含む「障害者総合支援法」が成立、同じく2024年（令和6年）4月施行となります。（一部の規定は、2023年（令和5年）4月1日施行）

医療的ケア児とその家族が適切な支援を受けられるよう、国、地方公共団体等のなすべきことを明らかにし、保育や教育の施策等について定め、医療的ケア児の健やかな成長と家族の離職の防止、安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現を目的とした「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が2021年（令和3年）6月に公布され、同年9月に施行となりました。

神奈川県においては、2016年（平成28年）7月26日、県立障害者支援施設である津久井やまゆり園において、19名の生命が奪われるという大変痛ましい事件が発生しました。このような事件が二度と繰り返されないよう、同年10月、「ともに生きる社会かながわ憲章」が策定され、基本的な理念となりました。障がい者一人ひとりの立場に立って、その望みや願いを尊重し、障がい者と関わる人々の喜びにつながり、実践していく「当事者目線の障がい福祉」を推進するにあたり、2023年（令和5年）4月1日「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」が施行されました。具体的な取組について定める「当事者目線の障害福祉推進条例」に基づく基本計画が2024年（令和6年）4月1日策定となります。

海老名市においても、同じ神奈川県内で発生した痛ましい事件に対し、2017年（平成29年）1月海老名市こころのバリアフリー実行委員会で、市民のひとりひとりが障がいに対する理解認識を深め共生社会を目指す『ともに認め合うまち』をめざしてが決議されました。これを受け、「ともに認め合うまち・海老名宣言～かかわり・つながり・ささえあい～」が策定され、海老名市の障がい者施策の基本理念となりました。

海老名市の障がい者福祉計画は、基本理念に即し、制度改正や関係法令の整備に伴い、「障害者基本法」に基づく全庁的な取組を記載する「障がい者計画」と、「障害者総合支援法」に基づき障がい者が利用するサービスについて記載する「障がい福祉計画」、「児童福祉法」に基づき障がい児通所支援及び障がい児相談支援等について記載する「障がい児福祉計画」を一体的に策定してきました。

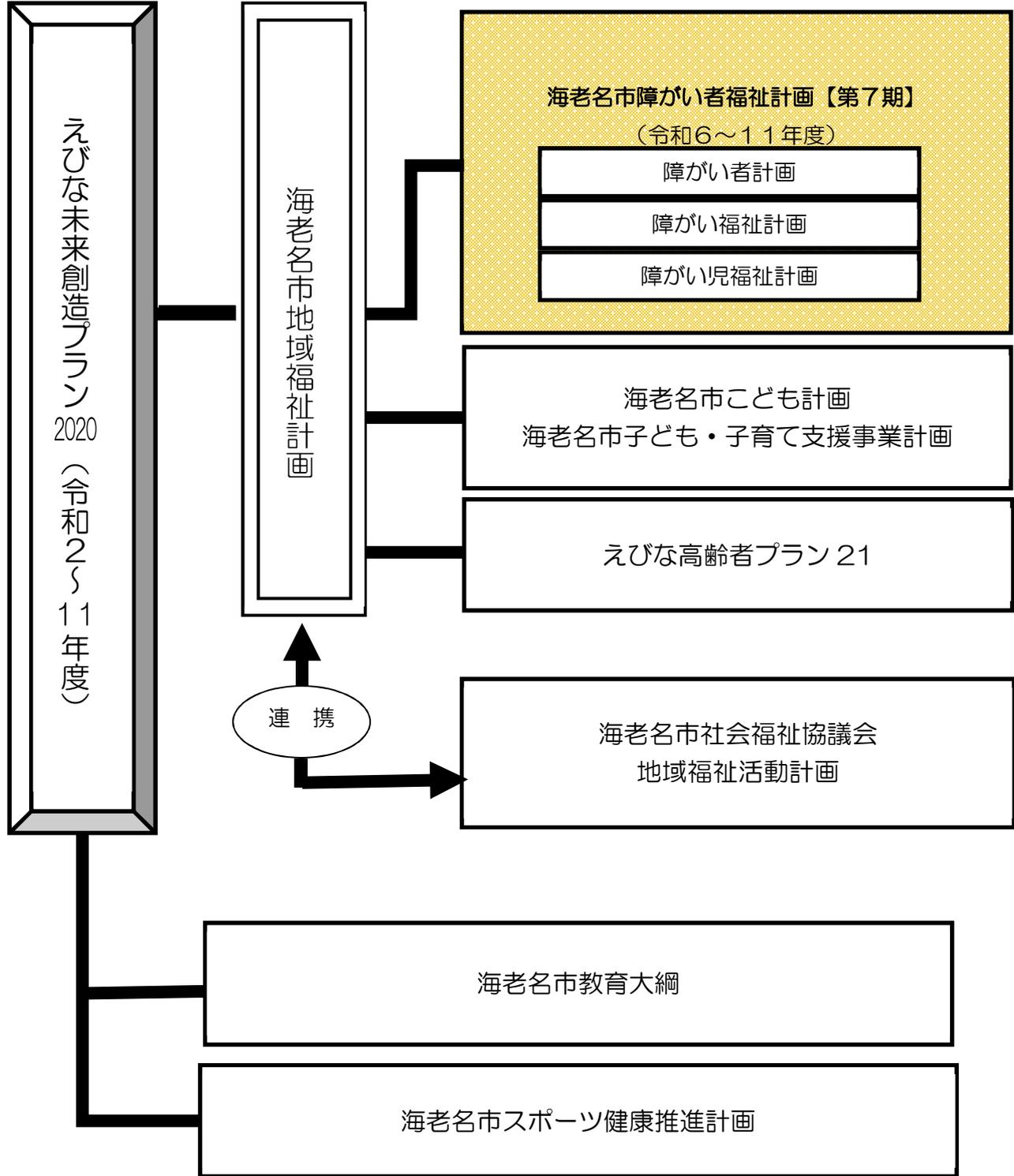
本計画は誰もが地域の一員として尊重され、障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会をめざし、障がい者の意思決定支援と社会参加の促進を図るため、『ともに認め合うまち・海老名宣言～かかわり・つながり・ささえあい～』をもとに、海老名市における障がい福祉施策の基本的な方向性を定め、必要な施策を推進していくことを目的に、2024年（令和6年）度から2029年（令和11年）度までの6年間を計画期間として策定しています。



図1-1 ともに認め合うまち海老名宣言
わかりやすい版リーフレット概要版

2 計画の位置づけ

障がい者福祉計画は、総合計画「えびな未来創造プラン2020」の基本理念「みんなが笑顔 住みやすいまち えびな」のもとに定める「行政分野別目標」で定めた政策を展開するための個別計画に位置付けられています。健康・福祉分野における、「海老名市地域福祉計画」の下位計画として、海老名市子ども計画及びえびな高齢者プラン21と並ぶ実施計画として位置づけられています。



3 計画期間

海老名市障がい者福祉計画【第7期】は、2024年（令和6年）度から2029年（令和11年）度までの6年間の計画期間とし、障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の3つの計画をひとつにして策定します。

なお、障害者総合支援法第88条に基づく「第7期障がい福祉計画」及び児童福祉法第33条の20「第3期障がい児福祉計画」部分においては、国が示す「基本指針」並びに神奈川県「当事者目線の障害福祉推進条例」に基づく基本計画との整合性を考慮し、策定後3年での中間見直しを行います。また、制度改正や社会情勢、地域課題等を鑑み、第7期計画全体の必要な部分についても中間見直しを行います。

	2024 令和6年度	2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度
内閣府	障害者基本計画（第5次）2023～2027年				（第6次）2028～2032年	
厚労省	基本指針			基本指針		
神奈川県	障害者計画・障害（児）福祉計画					
海老名市	海老名市障がい者福祉計画【第7期】 障がい者計画（障害者基本法） 障がい（児）福祉計画（総合支援法・児童福祉法） 障がい（児）福祉計画（総合支援法・児童福祉法） 中間見直し					

《これまでの計画策定状況》

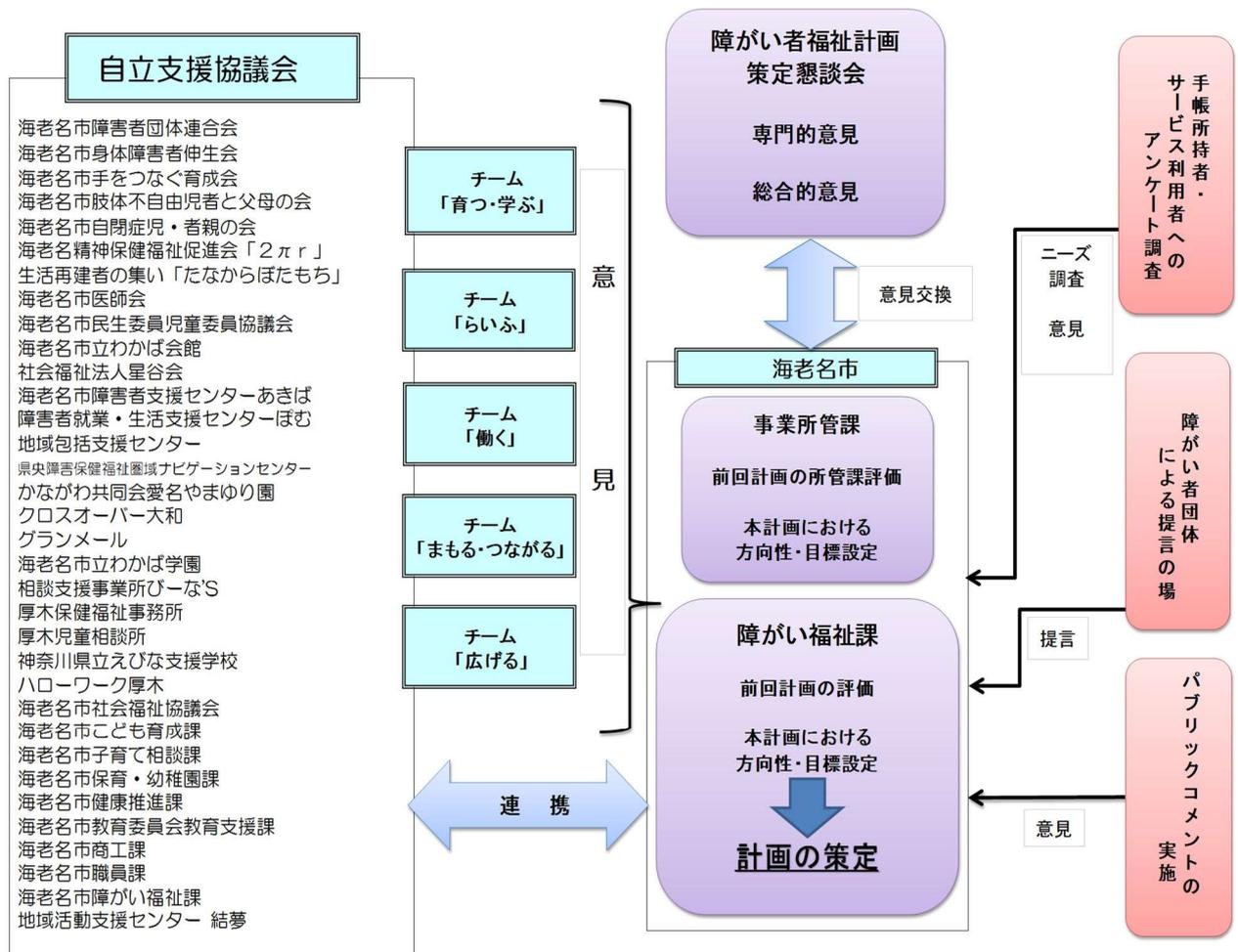
- ・えびな新障がい者プラン2010《平成17～22年度》（障がい者計画）※平成23年度まで延長
- ・障がい福祉計画【第1期】《平成18～20年度》（障がい福祉計画）
- ・障がい福祉計画【第2期】《平成21～23年度》（障がい福祉計画）
- ・障がい者福祉計画【第3期】《平成24～26年度》（障がい者計画、障がい福祉計画）
- ・障がい者福祉計画【第4期】《平成27～29年度》（障がい者計画、障がい福祉計画）
- ・障がい者福祉計画【第5期】《平成30年度～令和2年度》（障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児計画）
- ・障がい者福祉計画【第6期】《令和3年度～令和5年度》（障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児計画）

4 計画の策定体制

計画策定にあたっては、学識経験者、民生委員児童委員、市内障がい者団体及び障がい福祉サービス事業所の代表者を中心とした「海老名市障がい者福祉計画策定懇談会」を設置し、内容について意見交換を行いながら策定しました。

また、当事者の日々における困りごとや将来における心配ごとなどのニーズを具体的に把握するため、障がい者手帳所持者、障がい福祉サービス利用者及び児童通所給付サービス利用者を対象にアンケート調査を実施しました。

さらに、障がい者団体や福祉・教育・医療・雇用等の関係機関で組織する海老名市自立支援協議会の協力をいただきながら検討を行いました。また、自立支援協議会の部会（分野別チーム会議）で検証を行い、障がい者団体からご意見をいただくとともに、市民へのパブリックコメントを実施いたしました。



第2章 海老名市における障がい福祉の現状と課題

1 海老名市における障がい児・者の状況と推移

海老名市は、2021年（令和3年）11月1日市制施行50周年を迎え、さらなる成長と発展を続けています。令和5年8月には推計人口が14万人に達しました。

現在の障害者手帳の所持者数は、人口増加率よりも高い増加率で推移しています。本計画の策定年度における令和5年4月1日現在、身体障がい児者3,360人、知的障がい児者1,076人、精神障がい児者1,527人で、総数5,963人となっています。全人口に占める割合は、4.25%です。

第6期計画策定時の見込数では、身体障がい児者3,323人、知的障がい児者1,066人、精神障がい児者1,504人、総数5,893人と見込んでいましたが、3障がいともに見込人数を上回る結果となりました。第7期計画最終年度の障がい者数の推計は、身体障がい児者3,502人、知的障がい児者1,433人、精神障がい児者2,408人、総数7,343人と見込んでいます。

《次ページ参照》

障がい者の在宅生活を支える、居宅介護や日中活動系サービス、グループホーム等の居住系のサービス、移動支援事業、日中一時支援等の利用者はこれまで増加傾向にありましたが、近年は、新型コロナウイルス感染症による利用控え等から一時減少しています。また、事業所の人材不足による運営規模の縮小や閉鎖による利用者数の減少、新規開設に伴う利用者数の増加等、事業所の運営状況が給付に大きく影響しています。

児童通所給付サービス、補装具・日常生活用具給付等事業、手話通訳・要約筆記者派遣を行う意思疎通支援事業、相談支援事業等は手帳所持者の増加及び転入等による人口増加の影響が大きく、多様化するニーズへの対応が求められています。

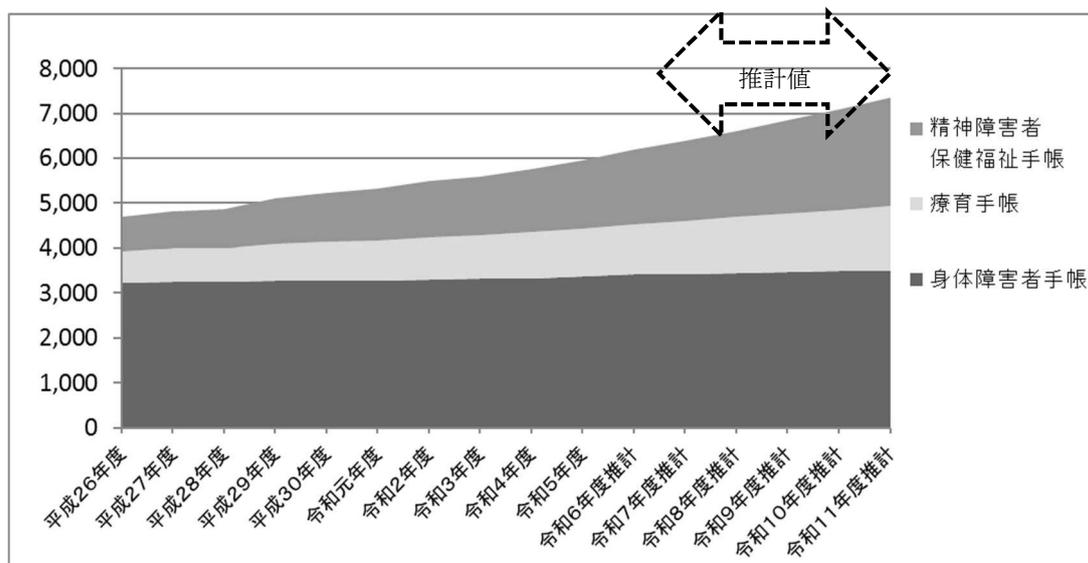
障がい者医療費助成制度は県内有数の助成範囲となっていることもあり、利用者数、給付費ともに年々増加しています。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正等により、雇用の分野において、より均等な機会が確保され、能力の発揮が十分に可能となったことから、障害者手帳を取得し、企業等への就労を目指す方も増えてきました。

社会制度も変革する中で、障がい児・者一人ひとりの個性や目指す生活に合わせた個別支援計画の作成体制の強化、計画に基づく、生活支援や就労支援、児童通所支援の提供体制を整え、より自分らしい充実した生活ができるよう、市全体の福祉を向上させていくことが求められています。

本計画において、ソフト・ハード両面における住みやすいまちへの取組、障がい福祉サービス及び児童通所給付サービスにおける必要量の見込み、地域の社会資源のあり方や提供体制について、十分に検討し、計画的に実践していく必要があります。

【障害者手帳所持者の推移（身体・知的・精神）】



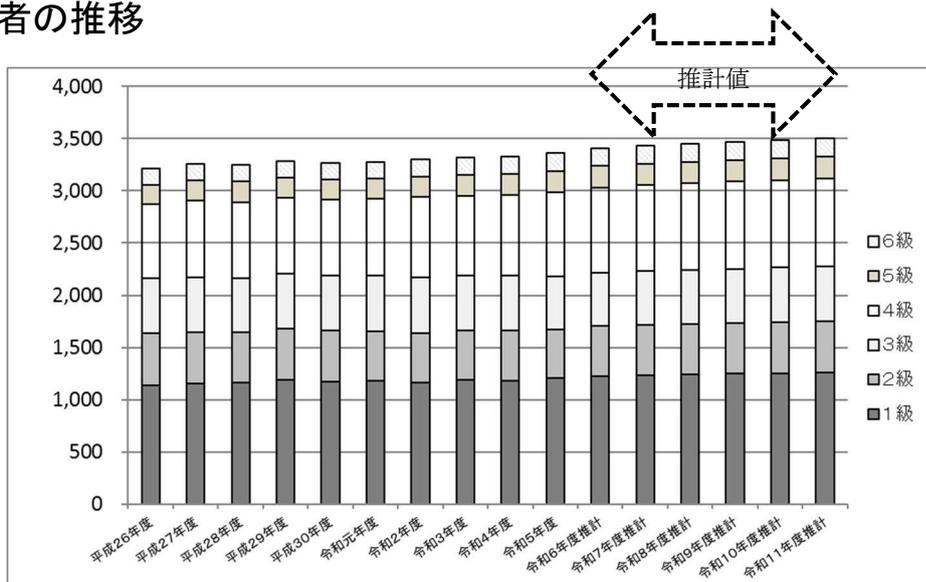
【障害者手帳所持者数（身体・知的・精神） 各年度4月1日現在（単位：人）】

	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳	計
平成26年度	3,214	701	776	4,491
平成27年度	3,258	742	827	4,827
平成28年度	3,250	753	856	4,859
平成29年度	3,281	816	1,006	5,103
平成30年度	3,267	874	1,087	5,228
令和元年度	3,277	900	1,158	5,335
令和2年度	3,302	941	1,255	5,498
令和3年度	3,320	973	1,287	5,580
令和4年度	3,330	1,029	1,412	5,771
令和5年度	3,360	1,076	1,527	5,963
令和6年度推計	3,407	1,129	1,647	6,183
令和7年度推計	3,429	1,184	1,777	6,390
令和8年度推計	3,449	1,242	1,917	6,608
令和9年度推計	3,468	1,303	2,069	6,840
令和10年度推計	3,485	1,366	2,232	7,083
令和11年度推計	3,502	1,433	2,408	7,343

* 色付きは推計値

(1) 身体障がい児・者の推移

身体障害者手帳所持者数は緩やかに増加していますが、及び、身体障がい者全体に対する等級別手帳所持割合に大きな変化はありませんでした。前期計画策定時の令和2年4月1日時点における65歳以上の身体障害者手帳所持者の69.7%、今期令和5年4月1日時点では、68.9%であり、依然高齢化傾向にあります。



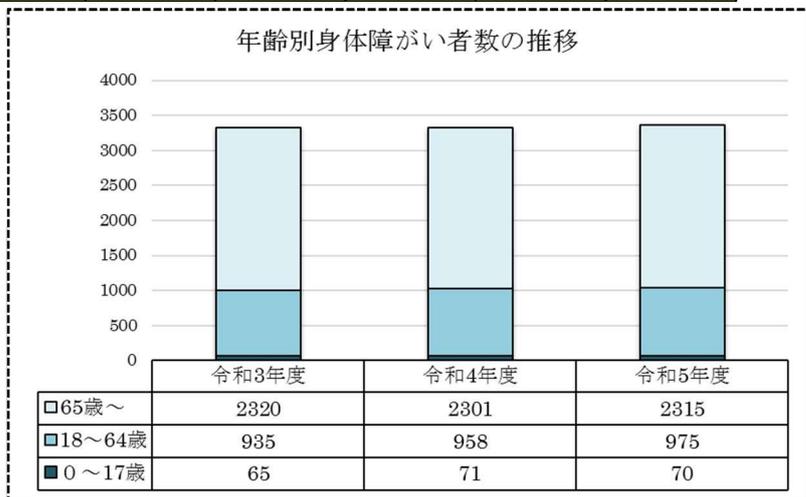
【障害者手帳所持者の推移 (身体)】

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
平成26年度	1,135	504	525	709	184	157	3,214
平成27年度	1,151	496	526	734	192	159	3,258
平成28年度	1,168	478	518	729	196	161	3,250
平成29年度	1,188	489	526	728	196	154	3,281
平成30年度	1,176	487	528	725	190	161	3,267
令和元年度	1,180	478	533	736	188	162	3,277
令和2年度	1,168	471	535	766	199	163	3,302
令和3年度	1,189	473	525	768	200	165	3,320
令和4年度	1,185	475	526	776	200	168	3,330
令和5年度	1,210	459	512	805	203	171	3,360
令和6年度推計	1,227	477	511	818	204	170	3,407
令和7年度推計	1,234	480	515	823	206	171	3,429
令和8年度推計	1,241	483	517	829	207	172	3,449
令和9年度推計	1,249	486	520	832	208	173	3,468
令和10年度推計	1,255	488	523	836	209	174	3,485
令和11年度推計	1,261	491	525	840	210	175	3,502

【障害者手帳所持者数 (身体)】

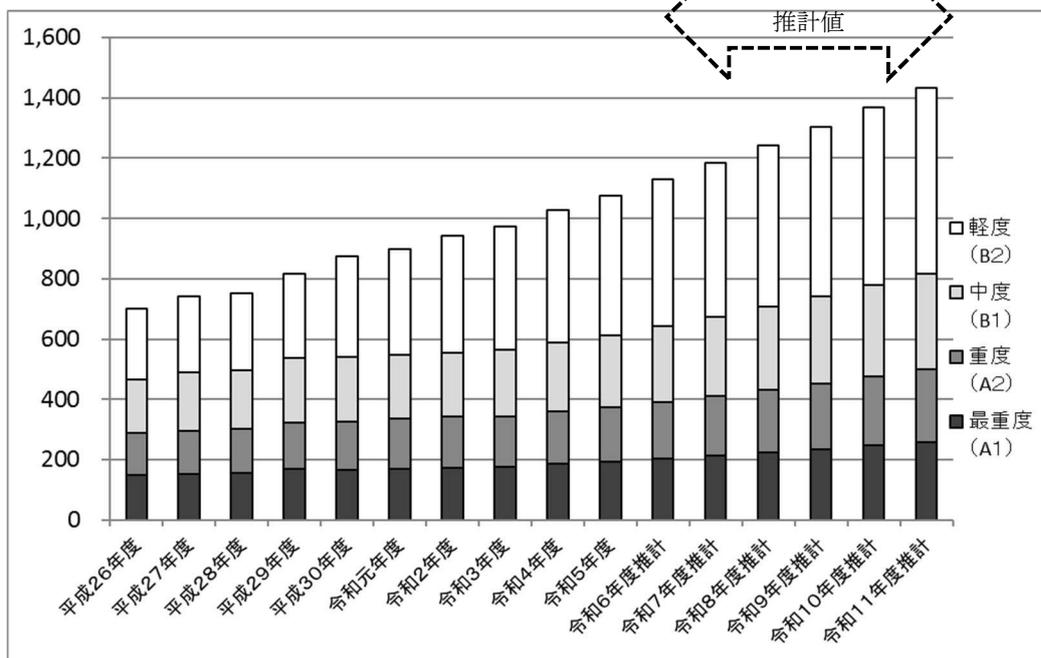
各年度4月1日現在 (単位:人)

色付きは推計値



(2) 知的障がい児・者の推移

「発達障害者支援法」が平成17年4月に施行され、また、障がい者雇用の促進により、就労を目指し療育手帳を取得する等、療育手帳所持者数は増加傾向にあります。



知的障がい

に対する理解度が高まることで、療育手帳申請者が増加しているとの見方もできます。

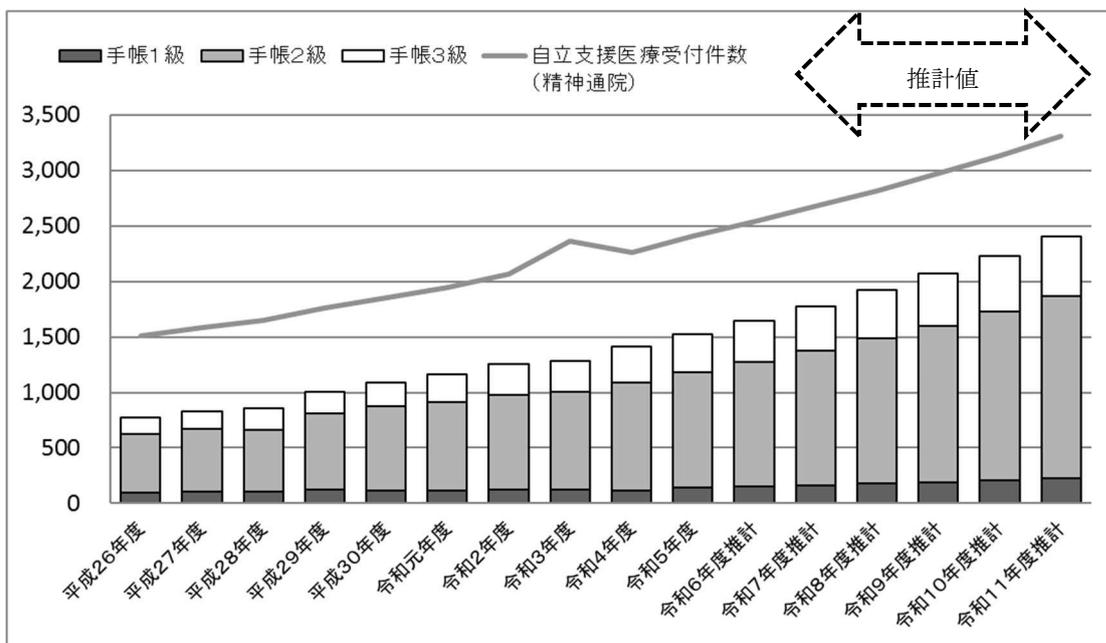
物事の理解が困難、コミュニケーションがとりづらい、落ち着きがない、友達とうまく遊べないなど症状の現れ方はさまざまであり、早い時期からの特性に配慮した支援や環境づくりが大切です。

【障害者手帳所持者数（療育）】各年度4月1日現在（単位：人） 色付きは推計値

	最重度 (A1)	重度 (A2)	中度 (B1)	軽度 (B2)	計
平成26年度	149	140	178	234	701
平成27年度	154	142	194	252	742
平成28年度	157	144	197	255	753
平成29年度	168	154	215	279	816
平成30年度	167	159	216	332	874
令和元年度	169	169	210	352	900
令和2年度	172	170	213	386	941
令和3年度	177	167	221	408	973
令和4年度	186	173	228	442	1,029
令和5年度	193	180	239	464	1,076
令和6年度推計	202	189	251	487	1,129
令和7年度推計	212	198	263	511	1,184
令和8年度推計	223	208	276	535	1,242
令和9年度推計	235	218	289	561	1,303
令和10年度推計	247	229	303	589	1,366
令和11年度推計	259	240	318	616	1,433

(3) 精神障がい児・者の推移

精神保健福祉手帳及び自立支援医療受給者は著しく増加しています。精神障がいのある方が自立し、社会参加を積極的に行えるよう、様々な制度やサービスの利用をしやすくする環境



【障害者手帳所持者（精神）及び自立支援医療受給者数推移】

をつくることと、全ての人が

互いに尊重し合い共生する社会の実現ために、精神障がいに対する理解の促進をすることが必要であると考えられます。

【障害者手帳所持者数（精神）及び自立支援医療受給者数】各年度4月1日現在（単位：人）

	手帳1級	手帳2級	手帳3級	計	自立支援医療受付件数 (精神通院)
平成26年度	97	528	151	776	1,505
平成27年度	106	563	158	827	1,581
平成28年度	105	558	193	856	1,650
平成29年度	124	686	196	1,006	1,763
平成30年度	118	753	216	1,087	1,855
令和元年度	114	800	244	1,158	1,946
令和2年度	127	852	276	1,255	2,062
令和3年度	125	881	281	1,287	2,359
令和4年度	118	970	324	1,412	2,256
令和5年度	142	1,039	346	1,527	2,405
令和6年度推計	153	1,121	373	1,647	2,536
令和7年度推計	165	1,209	403	1,777	2,674
令和8年度推計	178	1,305	434	1,917	2,819
令和9年度推計	192	1,408	469	2,069	2,973
令和10年度推計	208	1,518	506	2,232	3,135
令和11年度推計	224	1,638	546	2,408	3,305

2 第6期計画期間における取組状況

(1) 第6期計画期間における基本目標別取組状況

第6期障がい者福祉計画においては、前計画での取組状況、障がい者福祉計画策定懇談会や自立支援協議会アンケート結果等から導き出された課題を踏まえ、誰もがその人らしく安全・安心に暮らすことができるように、中長期的に取り組むべきテーマを4つの基本目標と定め、事業を推進してきました。

第7期障がい者福祉計画策定に向け、第6期計画の取組状況について基本目標ごとに振り返ります。

基本目標Ⅰ 地域の資源をつなぐためのシステムの推進

地域の資源をつなぐ取組として、2022年（令和4年）7月1日より、地域生活支援拠点面的整備の運用を開始し、緊急時の備え等、協議しながら充実させてきました。市内の障がい福祉サービス提供事業所をつなぎ、事業所支援を行う「基幹相談支援センター ビナサポート未来」が2023年（令和5年）6月1日に新規開設となりました。

2022年度（令和4年度）末より海老名市立わかば会館における障がい福祉サービス提供体制、児童を対象とした療育支援事業及び児童発達支援センター機能について検討を開始し、新たな施設整備を視野に入れ、機能充実に向けた施設のあり方について検討を開始しました。

入所施設からの退所者や長期入院からの退院後の障がい者を地域で受け入れる、地域包括ケアシステム協議の場については、十分な検討を行うことができず、代替事業を示すことなく、第7期計画に課題を残す結果となりました。

障がい福祉人材育成・確保の面においては、国の指針として、市の計画に掲載する項目のひとつに挙げられていますが、国全体で大きな課題となっており、市として具体的な対策を打ち出すことができない結果となりました。市の取組の中でできることを再確認した上で、より実践的な内容を第7期計画に示していく必要があります。

福祉法人の設立に向けた協議が行われ、現事業の整理・充実、新規事業の確立へ向けて2023年度（令和5年度）末に福祉法人設立となります。

海老名市自立支援協議会は、組織が形骸化する地域もある中、各チーム会議、事業所連絡会等多くの取組がなされ、本体会議においても事例検討を行い、地域課題の抽出、課題への提言までを目指し、工夫した運営がなされています。

第6期計画において、地域資源をつなぐシステムづくりのための協議の場については、計画策定当初は感染症対策を講じながらの限定的な開催となり、苦しい展開となったものの、後半においてはより効率的な運営ができ、市と関係機関における良好な連携が図れ、一定の成果を得られたものと考えます。海老名市だけでは達成が難しい課題については、達成までの道筋を明確にし、関係機関との良好な関係を継続し、できることから実践することを大切に、第7期計画につなげてまいります。

基本目標Ⅱ 自分らしく生きるための自己選択と自己決定の尊重

第6期計画期間中における、障がい福祉サービスの「自己選択・自己決定」は、前半は、新型コロナウイルス感染症に伴う事業所の閉鎖、利用控えもあり、必要なサービスを受けられない状況や事業所が運営できない等、利用者事業者双方で苦しい展開となりました。感染不安で通所できない場合における代替サービスの提供、国制度の緩和等があり、海老名市においても柔軟な支給決定を行いました。

相談支援事業は必要性が高く、利用者を障がい福祉サービスにつなぐ機関として機能強化がなされてきました。

移動支援事業においては行動援護等のサービス利用者の増加により、利用時間が減る傾向がありました。障がい者一人ひとりの特性、意思決定、家族の支援状況も考慮し、柔軟なサービス支給の決定に努めました。

感染症によりイベントの自粛により、社会参加の機会が減ってしまった期間でもありましたが、本人活動支援事業は障がい者本人を支援する団体の協力により、工夫して実施されていきました。

障がい者相談窓口「K. T. S.」では、相談件数が増加しており、特に精神障がいに悩む方や家族からの電話相談が多く、必要に応じて関係機関につなぐ等、連携強化に努めています。

就労移行、就労継続支援事業所の増加に伴い、利用を希望する方本人が体験し、自分に合った事業所を選べるようになってきています。支援内容が多様化し、通所できることを目標とするだけでなく、農作物の収穫やパン、お菓子の販売をとおして、やりがいにつながり、充実した日中活動を過ごすことができつつあります。

優先調達事業の周知は継続し行ってきましたが、継続・充実することが重要であるため、第7期計画でも工夫して取り組み、事業所での工賃向上への一助としていく必要があります。

就労チャレンジ事業は事業終了となりましたが、就労支援に向けた新たな事業を見据え、実施方法を検討していきます。

市内のグループホームが増加しています。入所施設からの地域移行者、自宅生活からの自立に対応してきました。グループホームについては、サービス支給決定を受けていても実際の利用に慎重になる障がい者や家族も多いのが現状です。

地域生活を支える地域移行支援は、事業所が限定されるため大きな増加とはなりません。地域定着支援は実施体制が難しく、市内での実施事業所はありませんが、緊急的な部分においては、地域生活支援拠点面的整備事業の中で、補完的な役割を担っていくことになります。

基本目標Ⅲ 住みたい、住み続けたい福祉のまち

ハード面のバリアフリー化は十分に周知され、浸透してきており、障がい者のみならず誰にとっても住みよいまちづくりが展開されています。災害時における避難行動要支援者対策は法改正に基づき現在進行中です。障がい者にとっての一次避難所として福祉避難所も位置付けられるようになったことから、福祉避難所の指定及び運営面の課題は大きく、地域生活をする障がい児・者の関心も高まっています。聴覚障がい、音声言語機能障がい者が利用するNET119により、自身での通報ができるようになったことから、より安心につながってい

る一方で、使い方を忘れている、端末変更による登録未変更等、登録後の活用がうまくいかない事例がありました。

障がい福祉サービスの利用に際し、自立支援医療受給者証利用の方も支給決定できることから、申請等件数が著しく増加しています。障がい者医療費助成制度は、対象とする障がいの範囲が広く、助成人数、給付費ともに大きく増加していますが、助成範囲を縮小することなく継続実施してきました。

特定検診、生活習慣病予防、がん検診等事業により、障がいの原因となる疾病の予防に取り組みました。自殺予防事業を継続的に実施しています。

障がい者虐待通報件数については、増加傾向にあり、虐待を見逃さない社会となりつつあります。通報の中には虐待認定とされない事案もありますが、調査をすることにより、虐待の防止につながっています。

成年後見制度に関するニーズも高まっています。障がいの理解、普及啓発事業を実施し、共生社会に近づきつつありますが、さらに障がい特性や障がいに起因した二次障がいへも注目し、より個を尊重した共生社会を目指すところとなっています。

差別解消地域協議会を年3回実施し、令和4年度は学校教育における支援体制について協議を行い、令和5年度においては、市や公共施設で不便さを感じる点、配慮があってよかった点等のアンケート調査を実施し、新たな取組につながっています。

ボランティア団体を補助し、視覚障がい者を対象に、広報音声版点字版の作成、対象者への送付を行いました。音声版においては市ホームページに掲載され、視覚障がい者への情報支援を継続しています。手話通訳、要約筆記派遣事業においては、講演会等に聴覚障がい者への情報保障を行いました。聴覚障がい者個人への派遣においては、コロナ禍は件数が一時的に減ったものの、高齢化による医療派遣へのニーズが高まっています。コロナ禍における手話通訳・要約筆記者養成講座等は委託先の工夫により可能な限り実施してきました。

基本目標Ⅳ ライフステージをつなぐ一貫した支援

乳幼児健診から療育が必要な児童に対する福祉サービスへのつながりは連携体制が取れてきましたが、療育を必要とする児童は増加傾向にあり、療育相談ニーズが人口増の影響もあり、迅速に対応しきれず、すぐにサービスにつながらない実態があり課題となっています。

児童の療育支援事業はいずれも著しく増加しました。

学校教育においては、どの児童も安心して通学等ができる教育環境整備に努めてきました。不登校となった児童の中には療育支援が必要な児童・生徒も多く、連携の強化とともに、制度の周知や情報発信の手法も重要であると認識しています。

3 アンケート調査結果と課題整理

(1) 障がい者へのアンケート

① 目的

障がい福祉サービスについて中心に意見を伺い、現状における課題を分析し、計画に反映するため

② 対象者

障がい者手帳所持者及び手帳非所持者のうち障がいサービスを利用者
800名

③ 回答率

39.5% (800名中316名)

- ・インターネットによる回答 121名 (38.3%)
- ・郵送による回答 195名 (61.7%)

④ 調査方法

インターネット及び郵送による回答

⑤ 調査時期

令和5年6月末発送

⑥ 分析

令和5年7月中旬回収、8月集計及び分析

⑦ 内容

- ア) 生活全般について
- イ) 住まいについて
- ウ) 暮らし・相談について
- エ) 就労・日中活動について
- オ) 差別・権利擁護について
- カ) 防災・避難行動について。
- キ) 情報支援について

回答者の状況

グラフ1：回答者

回答者	総計	身体	知的	精神
本人が回答	70.6%	52.4%	6.7%	84.8%
本人の意見を聞いて回答	10.8%	18.2%	10.0%	5.3%
本人の立場に立って回答	18.7%	29.4%	83.3%	9.9%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

グラフ2：主な介護者

主な介護者	総計	身体	知的	精神
配偶者	14.2%	16.9%	3.8%	12.5%
親	30.5%	28.4%	50.0%	32.9%
兄弟姉妹	7.4%	7.0%	13.5%	7.9%
子ども	6.8%	8.0%	0.0%	6.3%
その他家族	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設職員	18.3%	14.9%	23.1%	20.0%
支援は必要ない	11.3%	14.9%	0.0%	7.9%
その他	10.6%	9.5%	9.6%	11.7%
無回答	0.9%	0.5%	0.0%	0.8%

グラフ3：年齢

年齢	総計	身体	知的	精神
18～19歳	1.6%	2.1%	6.7%	1.2%
20～29歳	9.8%	11.2%	30.0%	8.7%
30～39歳	15.2%	9.1%	13.3%	21.5%
40～49歳	26.6%	20.3%	23.3%	31.4%
50～59歳	20.9%	17.5%	0.0%	22.7%
60～64歳	13.3%	21.0%	6.7%	8.7%
65～74歳	2.5%	2.1%	0.0%	2.3%
75歳以上	5.4%	9.8%	3.3%	0.6%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

グラフ4：手帳所持状況

手帳所持状況について	総計	身体	知的	精神
手帳所持者	66.7%	80.8%	90.9%	59.5%
介護保険の要介護認定を受けている	4.9%	10.2%	6.1%	1.7%
指定難病の認定を受けている	3.0%	4.5%	0.0%	2.1%
自立支援医療（精神通院）を利用している	24.3%	4.5%	3.0%	36.7%
無回答	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%

グラフ5：所持する障がい者手帳内訳

手帳内訳	総計
身体	41.4%
知的	8.7%
精神	49.9%

グラフ6：医療的ケアの状況

医療的ケア	総計
受けている	13.6%
受けていない	82.9%
無回答	3.5%

グラフ7：障がい福祉サービスの利用状況

障がい福祉サービスの利用	総計	身体	知的	精神
している	65.8%	57.3%	83.3%	72.7%
していない	32.6%	39.9%	13.3%	26.2%
無回答	1.6%	2.8%	3.3%	1.2%

グラフ8：障がい福祉サービスの内容

サービス利用の内容	総計	身体	知的	精神
訪問サービス	12.3%	12.8%	4.3%	13.8%
外出サービス	9.4%	14.5%	11.6%	5.3%
通所サービス	25.2%	16.2%	21.7%	33.5%
就労定着支援	3.2%	2.2%	1.4%	4.3%
短期入所	5.9%	10.6%	14.5%	1.6%
住居提供を受けるサービス（短期入所除く）	7.0%	5.0%	10.1%	6.9%
用具交付（ストマ用具含む）	8.6%	16.8%	14.5%	1.1%
医療費補助	24.4%	20.1%	21.7%	27.1%
その他	4.0%	1.7%	0.0%	6.4%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

ア) 生活全般について

生活全般についての問である、「困っていることは何ですか（グラフ9）」では、3障がいとも「自分の健康」を選択する回答が多くなっています。また、精神障がいでは経済面の不安が多く選ばれています。知的障がいでは余暇を過ごす場所や外出支援の不足を選択する回答が多くなっています。

グラフ9：困っていることは何か

グラフ9：困っていることは何ですか	総計	身体	知的	精神
生活の場（住居、施設など）	4.8%	5.1%	7.1%	5.2%
日常生活（入浴、食事、家事など）	4.5%	6.6%	7.1%	3.4%
自分の健康	19.4%	19.1%	14.3%	19.6%
家族の健康	8.0%	7.8%	7.1%	8.0%
人間関係	7.7%	5.1%	3.6%	9.3%
相談先が少ない	3.6%	2.7%	1.8%	4.1%
就職・仕事の問題	7.7%	5.1%	0.0%	9.3%
経済面の不安	18.8%	13.6%	8.9%	21.9%
昼間過ごす場所がない	0.9%	0.4%	0.0%	1.3%
余暇を過ごす場所が少ない	6.3%	10.5%	26.8%	3.1%
財産管理	2.5%	1.6%	1.8%	3.1%
外出支援が少ない	5.9%	10.1%	14.3%	3.6%
その他	5.6%	8.2%	3.6%	3.9%
なし	2.3%	2.3%	1.8%	2.8%
無回答	2.0%	1.9%	1.8%	1.5%

【第6期との比較】

回答傾向に大きな変化はありませんでした。

* 第6期調査結果

図1：困っていることは何ですか	総計	身体	知的	精神
生活の場（住居、施設など）	4.8%	3.3%	4.2%	6.4%
日常生活（入浴、食事、家事など）	5.3%	7.1%	4.6%	6.4%
自分の健康	17.2%	20.7%	16.5%	13.9%
家族の健康	10.4%	12.5%	9.5%	9.2%
人間関係	8.2%	3.3%	9.1%	9.8%
相談先が少ない	3.9%	3.3%	2.8%	4.6%
就職・仕事の問題	5.6%	2.2%	3.5%	11.0%
経済面の不安	10.7%	10.3%	6.3%	15.0%
昼間過ごす場所がない	1.0%	1.6%	1.1%	1.2%
余暇を過ごす場所が少ない	10.9%	10.3%	16.5%	6.9%
財産管理	2.6%	2.2%	1.8%	3.5%
外出支援が少ない	9.5%	15.8%	12.3%	5.2%
その他	3.4%	3.3%	3.5%	3.5%
なし	5.3%	3.8%	6.7%	2.9%
無回答	1.2%	0.5%	1.8%	0.6%

イ) 住まいについて

「今の生活の場所(グラフ 10)」では、自分や家族の持ち家、賃貸で生活している人が多いですが、「将来生活したい場所(グラフ 11)」としては、知的障がい者はグループホーム、障がい者入所施設を選択する回答が多く、身体・精神障がい者は自分の持ち家、賃貸を選択する回答が多くなっています。

グラフ 10：今の生活の場所

グラフ10：今の生活の場所	総計	身体	知的	精神
自分の持ち家、賃貸	36.7%	42.0%	6.7%	33.1%
家族の持ち家、賃貸	49.1%	44.8%	66.7%	52.9%
グループホーム	5.1%	2.1%	6.7%	7.0%
障がい者入所施設	2.8%	6.3%	13.3%	0.0%
老人ホーム・高齢者支援住宅	0.9%	1.4%	3.3%	0.0%
病院	1.9%	2.1%	0.0%	2.3%
その他	0.9%	0.0%	0.0%	1.7%
無回答	2.5%	1.4%	3.3%	2.9%

グラフ 11：将来生活したい場所

グラフ11：将来生活したい場所	総計	身体	知的	精神
自分の持ち家、賃貸	40.8%	41.3%	6.7%	40.1%
家族の持ち家、賃貸	34.2%	30.8%	26.7%	38.4%
グループホーム	8.5%	6.3%	26.7%	9.9%
障がい者入所施設	6.0%	13.3%	36.7%	0.0%
老人ホーム・高齢者支援住宅	4.1%	2.8%	0.0%	4.1%
病院	0.3%	0.7%	0.0%	0.6%
その他	4.4%	3.5%	0.0%	4.7%
無回答	1.6%	1.4%	3.3%	2.3%

【第6期との比較】

全体の傾向として、自分または家族の持ち家、賃貸を希望する割合が高まっています。

* 第6期調査結果

図3：将来生活したい場所	総計	身体	知的	精神
自分の持ち家、賃貸	24.0%	32.2%	5.3%	43.7%
家族の持ち家、賃貸	25.1%	23.0%	23.0%	31.0%
グループホーム	22.3%	14.9%	34.9%	7.0%
障がい者入所施設	19.9%	21.8%	29.6%	9.9%
老人ホーム・高齢者支援住宅	2.1%	2.3%	2.0%	1.4%
病院	0.3%	1.1%	0.0%	0.0%
その他	4.2%	4.6%	2.0%	5.6%
無回答	2.1%	0.0%	3.3%	1.4%

「生活の場について望むこと（グラフ11）」では、3障がいとも自宅で生活するための支援として介護・家事支援を望む回答が多く、精神障がいではそれに加え賃貸契約の支援を望む回答が多くなっています。知的障がいではグループホーム、入所施設の増を望む回答が多い傾向にあります。身体・精神障がいではバリアフリー補助金の充実を望む回答が多くなっています。

前回調査時と比較して増加した「その他」の回答は、自立や結婚、安定した収入等を望む回答がありました。

グラフ 12：生活の場に望むこと

グラフ12：生活の場に望む事	総計	身体	知的	精神
自宅で生活するための介護・家事支援	17.9%	21.7%	15.8%	15.2%
自宅で生活するための賃貸契約の支援	10.6%	5.1%	0.0%	15.2%
グループホームの増	5.7%	4.6%	21.1%	6.2%
障がい者入所施設の増	6.5%	11.4%	31.6%	1.9%
バリアフリー補助金の充実	7.8%	12.6%	5.3%	4.3%
その他	36.5%	33.1%	13.2%	39.8%
現状で満足	9.1%	8.0%	7.9%	9.5%
無回答	6.0%	3.4%	5.3%	8.1%

【第6期との比較】

3年前はグループホームの増加を望む回答が多く、「現状で満足」と回答する割合が今回調査では減少しています。

*第6期調査結果

図4：生活の場に望む事	総計	身体	知的	精神
自宅で生活するための介護・家事支援	18.5%	24.3%	13.9%	17.9%
自宅で生活するための賃貸契約の支援	8.9%	3.3%	5.5%	17.1%
グループホームの増	19.8%	11.2%	27.8%	17.1%
障がい者入所施設の増	20.0%	21.1%	23.6%	17.9%
バリアフリー補助金の充実	10.2%	22.4%	8.0%	6.0%
その他	4.6%	3.3%	5.1%	3.4%
現状で満足	14.6%	12.5%	12.7%	17.1%
無回答	3.3%	2.0%	3.4%	3.4%

ウ) 暮らし・相談について

「日常生活で困ること、望むこと（グラフ13）」では身体・知的障がいでは「身体介護（入浴、食事等）」を望む回答が多く、家事援助を望む回答は精神障がいが多い傾向にあります。通院介助や短期入所については3障がいとも多く回答されています。身体・知的障がいではリハビリの相談を望む回答が多く、精神障がいでは健康についての相談を望む回答が多くなっています。

前回調査時と比較して増加した「その他」の回答内容は、多種多様であり、ライフスタイル、特性等によりニーズが異なっています。

グラフ 13：日常生活で困ること

グラフ13：日常生活で困ること、望むこと	総計	身体	知的	精神
家事援助（料理、掃除、洗濯、買い物等）	18.5%	14.7%	5.8%	21.8%
身体介護（入浴、食事等）	6.8%	11.8%	15.4%	3.3%
通院介助	8.6%	7.1%	13.5%	9.5%
たまに泊まれる場所	10.6%	10.0%	23.1%	10.3%
健康についての相談	10.2%	5.7%	3.8%	13.6%
装具、介護用品の相談	2.2%	4.7%	11.5%	0.0%
リハビリの相談	5.7%	9.5%	11.5%	3.7%
自宅での医療的ケア	1.5%	1.4%	0.0%	1.6%
職場での身体介護	0.2%	0.5%	0.0%	0.0%
その他	24.1%	24.2%	7.7%	23.5%
必要なし	6.0%	3.3%	0.0%	8.6%
無回答	5.5%	7.1%	7.7%	4.1%

【第6期との比較】

回答傾向に大きな変化はありませんが、知的障がいでは「たまに泊まれる場所」で不便さを感じる方が増加していることがわかります。

*第6期調査結果

図5：日常生活で困る事、望む事	総計	身体	知的	精神
家事援助（料理、掃除、洗濯、買い物等）	15.0%	12.1%	9.7%	21.2%
身体介護（入浴、食事等）	11.2%	18.8%	12.5%	4.8%
通院介助	11.7%	12.8%	12.0%	10.6%
たまに泊まれる場所	14.0%	11.4%	16.7%	14.4%
健康についての相談	7.9%	4.0%	8.3%	12.5%
装具、介護用品の相談	2.8%	5.4%	2.3%	1.9%
リハビリの相談	5.4%	13.4%	3.2%	2.9%
自宅での医療的ケア	2.8%	4.7%	0.9%	2.9%
職場での身体介護	1.2%	2.0%	0.9%	1.0%
その他	8.2%	3.4%	10.6%	5.8%
必要なし	13.1%	7.4%	13.0%	19.2%
無回答	6.8%	4.7%	9.7%	2.9%

「外出・移動で困ること、望むこと（グラフ14）」では、3障がいとも「交通手段の不足で困っている」という回答が多く、身体障がいでは移動支援の少なさや町中の段差の多さ、道の狭さに、知的障がいでは移動支援の不足、精神障がいでは外出時の体調不良や交通費が高額になることで困っているという回答が多くなっています。

前回調査時と比較して増加した「その他」の回答内容は、通行中の自転車走行のマナー、多目的トイレの使用に関する配慮を求める意見、多目的トイレへの介助用ベッドの設置を望む意見がありました。

グラフ 14：移動、外出で困ること、望むこと

図14：外出・移動で困ること、望むこと	総計	身体	知的	精神
交通手段がない、少ない	10.8%	10.2%	11.1%	11.5%
移動支援がない、少ない	10.6%	13.8%	22.2%	8.1%
町中の段差が多い	7.2%	12.4%	14.8%	3.1%
誘導ブロック、音声案内が少ない	1.4%	2.2%	0.0%	0.8%
外出時ケガ・体調不良が心配	11.8%	10.7%	9.3%	13.1%
道が狭い	4.3%	3.6%	3.7%	5.0%
交通費が高額で外出しづらい	15.5%	10.7%	5.6%	19.6%
外出したい場所がない	5.6%	3.1%	9.3%	7.3%
その他	22.8%	23.1%	13.0%	21.9%
特になし	6.0%	5.8%	1.9%	5.8%
無回答	3.9%	4.4%	9.3%	3.8%

【第6期との比較】

「移動支援がない、少ない」と回答した割合は減っていますが、外出・移動で困ること「特になし」と回答した割合が減少しています。

*第6期調査結果

図6：外出・移動で困る事、望む事	総計	身体	知的	精神
交通手段がない、少ない	11.6%	13.4%	11.3%	11.0%
移動支援がない、少ない	21.1%	24.8%	28.2%	6.4%
町中の段差が多い	7.0%	14.1%	6.6%	2.8%
誘導ブロック、音声案内が少ない	1.4%	2.0%	0.9%	0.9%
外出時ケガ・体調不良が心配	9.0%	8.7%	5.6%	12.8%
道が狭い	5.3%	10.1%	5.6%	3.7%
交通費が高額で外出しづらい	9.0%	6.7%	4.7%	18.3%
外出したい場所がない	7.4%	2.0%	6.6%	13.8%
その他	6.5%	6.0%	6.6%	4.6%
特になし	17.4%	6.7%	20.2%	21.1%
無回答	4.2%	5.4%	3.8%	4.6%

「相談支援で困ること、望むこと（グラフ 15）」では、3障がいに共通して、「身近な場所での相談」や「相談場所の増」「日時を気にせず相談」を回答した割合が高い傾向にあります。精神障がいでは「対人関係、社会生活の相談」を望んでいることがわかります。

グラフ 15：相談支援で困ること、望むこと

グラフ15：相談支援で困ること、望むこと	総計	身体	知的	精神
身近な場所での相談	11.4%	8.8%	15.2%	12.9%
相談場所の増	11.6%	11.5%	15.2%	12.2%
医療的な相談	4.7%	3.8%	4.3%	5.1%
金銭管理の相談	4.4%	1.6%	6.5%	6.1%
対人関係、社会生活の相談	9.5%	2.2%	6.5%	13.9%
日時を気にせず相談	11.8%	11.0%	15.2%	13.2%
サービス利用のアドバイスや事業所契約の支援	5.5%	7.1%	10.9%	4.4%
どこに相談したらいいのか分からない	8.9%	8.8%	8.7%	9.8%
特になし	23.5%	35.2%	6.5%	15.6%
その他	3.2%	3.3%	0.0%	2.7%
無回答	5.5%	6.6%	10.9%	4.1%

【第6期との比較】

回答の傾向に大きな変化はありませんでした。

*第6期調査結果

図7：相談支援で困る事、望む事	総計	身体	知的	精神
身近な場所での相談	9.7%	12.3%	11.1%	8.2%
相談場所の増	12.0%	7.4%	12.0%	16.4%
医療的な相談	6.9%	11.5%	8.8%	3.7%
金銭管理の相談	5.3%	2.5%	5.1%	8.2%
対人関係、社会生活の相談	11.5%	4.9%	10.1%	17.2%
日時を気にせず相談	10.6%	6.6%	9.2%	13.4%
サービス利用のアドバイスや事業所契約の支援	8.7%	11.5%	8.8%	8.2%
どこに相談したらいいのか分からない	7.6%	5.7%	4.6%	10.4%
その他	2.5%	3.3%	2.8%	2.2%
特になし	18.9%	24.6%	19.8%	9.7%
無回答	6.4%	9.8%	7.8%	2.2%

「サービス等利用計画の作成状況（グラフ16）」では、計画相談支援とケアプランを合わせて4割程度、知的障がいでは5割程度の結果となりました。本調査の障がい福祉サービス利用者の6割程度に当たります。

グラフ17は、グラフ16で「セルフプランで作成」と回答した方のみが、「計画相談支援を利用したいか」（グラフ17）について回答しています。知的障がいは利用したいを選択する回答が多く、身体、精神障がいでは、「計画相談支援が分からない」という回答が多数でした。

グラフ 16：サービス等利用計画の作成状況

グラフ16：サービス等利用計画の作成	総計	身体	知的	精神
計画相談支援で作成	34.8%	28.0%	53.3%	41.3%
セルフプランで作成	16.8%	17.5%	20.0%	16.9%
介護のケアマネージャーが作成	5.4%	10.5%	0.0%	1.2%
障がい福祉サービスの利用なし	32.0%	35.0%	13.3%	29.7%
無回答	11.1%	9.1%	13.3%	11.0%

グラフ 17：計画相談支援を利用したいか

グラフ17：計画相談支援を利用したいか	総計	身体	知的	精神
利用したい	22.6%	28.0%	50.0%	17.2%
利用したくない	18.9%	24.0%	0.0%	17.2%
利用したいが申請方法が分からない	11.3%	8.0%	16.7%	13.8%
計画相談支援が分からない	45.3%	36.0%	33.3%	51.7%
無回答	1.9%	4.0%	0.0%	0.0%

【第6期との比較】

障がい福祉サービス利用者への調査結果となっています。「計画相談支援がわからない」という回答割合が高い状況は変化がありません。

*第6期調査結果

図 8：サービス等利用計画の作成	総計	身体	知的	精神
計画相談支援で作成	64.8%	56.3%	75.7%	62.5%
セルフプランで作成	13.7%	9.2%	8.8%	25.0%
介護のケアマネージャーが作成	7.7%	21.8%	1.4%	2.8%
障がい福祉サービスの利用なし	3.5%	1.1%	5.4%	1.4%
無回答	10.2%	11.5%	8.8%	8.3%

図 9：計画相談支援を利用したいか	総計	身体	知的	精神
利用したい	28.2%	0.0%	38.5%	33.3%
利用したくない	7.7%	0.0%	7.7%	11.1%
利用したいが申請方法が分からない	15.4%	12.5%	23.1%	11.1%
計画相談支援が分からない	41.0%	75.0%	23.1%	38.9%
無回答	7.7%	12.5%	7.7%	5.6%

「財産管理で困ること、望むこと（グラフ18）」では、サービス実利用者と同じく「現在は不要だが将来的には支援が必要」との回答が多く選ばれています。「その他」の回答として、「専門家に相談したい」、「財産がない、困難な状況」等がありました。

グラフ 18：財産管理で困ること、望むこと

グラフ18：財産管理で困ること、望むこと	総計	身体	知的	精神
銀行口座等、手元以外の財産管理	2.1%	1.6%	3.0%	2.5%
財産全体の管理	4.1%	1.6%	3.0%	6.3%
相続の支援	5.1%	0.8%	0.0%	8.2%
契約行為の支援	5.1%	3.1%	6.1%	5.7%
現在は不要だが将来的には支援が必要	25.7%	27.9%	45.5%	23.9%
成年後見制度の相談	6.2%	7.0%	21.2%	5.0%
その他	39.4%	48.1%	12.1%	34.6%
特になし	6.5%	4.7%	3.0%	8.2%
無回答	5.8%	5.4%	6.1%	5.7%

【第6期との比較】

「特になし」が最も多い回答結果でしたが、今回調査では減少しており、財産管理への不安があることがわかります。

* 第6期調査結果

図10：財産管理で困る事、望む事	総計	身体	知的	精神
銀行口座等、手元以外の財産管理	2.7%	5.7%	1.6%	2.0%
財産全体の管理	5.4%	6.6%	5.3%	5.0%
相続の支援	4.6%	2.8%	1.1%	10.9%
契約行為の支援	5.1%	1.9%	3.7%	11.9%
現在は不要だが将来的には支援が必要	33.8%	28.3%	42.6%	27.7%
成年後見制度の相談	10.5%	8.5%	12.6%	10.9%
その他	3.5%	2.8%	2.1%	5.0%
特になし	28.9%	34.9%	26.8%	22.8%
無回答	5.4%	8.5%	4.2%	4.0%

エ) 就労・日中活動について

「現在の仕事内容（グラフ19）」では、「生活介護、就労継続支援 B 型」が最も多く、知的障がいでは顕著です。一方で回答者の87.3%が65歳未満ですが、「なし」の割合が高い結果となりました。

「パート、アルバイト」を含めた一般就労者割合が前回調査時よりもわずかに高まっています。

グラフ 19：現在の仕事内容

グラフ19：現在の仕事内容	総計	身体	知的	精神
正社員	7.9%	11.8%	3.3%	4.7%
契約社員	2.5%	2.8%	0.0%	2.3%
パート、アルバイト	7.9%	4.9%	0.0%	10.5%
自営業	2.2%	2.8%	0.0%	1.8%
就労継続支援 A 型	2.8%	2.1%	3.3%	3.5%
就労移行支援	4.1%	2.1%	10.0%	5.8%
就労継続支援 B 型、生活介護	25.0%	19.4%	43.3%	29.8%
なし	38.6%	46.5%	30.0%	32.7%
その他	6.0%	4.2%	0.0%	7.0%
無回答	2.8%	3.5%	10.0%	1.8%

【第6期との比較】

「なし」の回答割合が前回調査時と比較し増加しています。

* 第6期調査結果

図1 1：現在の仕事内容	総計	身体	知的	精神
正社員	1.8%	1.1%	0.7%	4.2%
契約社員	2.5%	1.1%	2.7%	2.8%
パート、アルバイト	4.2%	1.1%	2.0%	11.3%
自営業	0.7%	2.3%	0.0%	0.0%
就労継続支援 A 型	5.3%	2.3%	5.4%	7.0%
就労移行支援	7.1%	3.4%	6.8%	5.6%
就労継続支援 B 型、生活介護	46.6%	40.2%	62.2%	36.6%
その他	6.0%	3.4%	8.8%	2.8%
なし	21.6%	41.4%	7.4%	25.4%
無回答	4.2%	3.4%	4.1%	4.2%

「仕事について望むこと（グラフ20）」では、3障がいとも「今の仕事を続けたい」や「事業所に通所したい」を選択する回答が多くなっています。また、精神障がいでは就労を希望する回答が多く選択されており、求人情報を求める回答も選択されています。

グラフ 20：仕事について望むこと

グラフ20：仕事について望むこと	総計	身体	知的	精神
今の仕事を続けたい	16.2%	18.0%	11.4%	14.6%
事業所に通所したい	8.5%	8.7%	20.0%	8.8%
正社員希望	10.1%	4.4%	2.9%	13.9%
契約社員希望	2.2%	1.6%	0.0%	2.6%
パート・アルバイト希望	9.2%	5.5%	0.0%	11.7%
就老継続支援 A 型希望	2.2%	1.6%	5.7%	2.6%
就労訓練希望	4.2%	4.4%	8.6%	4.0%
自分に合った別の職場を見つける	6.6%	6.6%	5.7%	6.6%
求人情報が欲しい	6.6%	4.9%	0.0%	7.7%
職場環境の相談	3.3%	1.6%	2.9%	4.4%
企業で実習したい	2.6%	2.2%	0.0%	2.9%
その他	12.7%	18.0%	8.6%	8.0%
希望なし	5.9%	6.6%	2.9%	6.2%
無回答	9.8%	15.8%	31.4%	6.2%

【第6期との比較】

障がい福祉サービス利用者を対象とした調査結果であり、「事業所に通所したい」の回答結果に差はあるものの、全体の傾向としては大きな変化はありません。

＊第6期調査結果

図12：仕事について望む事	総計	身体	知的	精神
今の仕事を続けたい	17.4%	10.0%	21.6%	15.9%
事業所に通所したい	24.6%	24.0%	34.2%	15.9%
正社員希望	6.1%	4.0%	3.5%	10.6%
契約社員希望	0.7%	1.0%	0.0%	1.5%
パート・アルバイト希望	5.7%	4.0%	2.0%	12.1%
就老継続支援 A 型希望	3.7%	1.0%	4.0%	4.5%
就労訓練希望	1.2%	1.0%	0.0%	3.0%
自分に合った別の職場を見つける	5.4%	4.0%	4.0%	6.8%
求人情報が欲しい	3.4%	1.0%	2.0%	6.1%

「日中活動（平日）について望むこと（グラフ 21）」では、3障がいとも「フリースペースの充実」を選択する回答が多くなっています。また、身体障がいでは「リハビリができる施設」、知的障がいでは「身体介護ができる施設の充実」、「就労継続施設の充実」、精神障がいでは「就労訓練施設の充実」が選択されています。3障がいに共通して、「事業所送迎の充実」、「通所交通費の充実」を望む声が多くなっています。

グラフ 21：日中活動（平日）について望むこと

グラフ21：日中活動（平日）について望むこと	総計	身体	知的	精神
身体介護ができる施設の充実	3.4%	7.6%	15.0%	0.0%
就労継続施設の充実	5.8%	6.2%	10.0%	5.7%
就労訓練施設の充実	7.7%	4.3%	5.0%	11.0%
リハビリができる施設の充実	7.7%	13.7%	11.7%	3.3%
生活訓練施設の充実	5.6%	6.2%	5.0%	5.3%
医療ケア対応施設の充実	1.3%	2.4%	5.0%	0.4%
事業所送迎の充実	6.4%	5.7%	8.3%	7.3%
通所交通費助成の充実	8.1%	6.6%	11.7%	10.2%
フリースペースの充実	13.5%	11.4%	11.7%	16.3%
その他	28.6%	28.0%	8.3%	29.7%
希望なし	6.8%	3.3%	0.0%	5.7%
無回答	5.1%	4.7%	8.3%	5.3%

【第6期との比較】

回答の傾向に大きな変化はありません。

* 第6期調査結果

図 1 3：日中活動（平日）について望む事	総計	身体	知的	精神
身体介護ができる施設の充実	6.2%	14.1%	5.5%	1.7%
就労継続施設の充実	11.8%	4.2%	16.2%	9.6%
就労訓練施設の充実	6.9%	0.7%	5.5%	12.2%
リハビリができる施設の充実	9.4%	24.6%	6.7%	7.0%
生活訓練施設の充実	8.4%	7.7%	9.1%	8.7%
医療ケア対応施設の充実	1.5%	3.5%	0.8%	0.9%
事業所送迎の充実	10.3%	7.0%	11.9%	7.0%
通所交通費助成の充実	7.3%	0.7%	6.7%	13.9%
フリースペースの充実	13.9%	14.1%	15.4%	13.0%
その他	2.4%	2.1%	3.2%	1.7%
希望なし	18.9%	16.9%	17.0%	21.7%
無回答	3.0%	4.2%	2.0%	2.6%

「日中活動（休日）について望むこと（グラフ22）」でも、3障がいとも「休日に通える場所」、
「余暇外出の支援」、「フリースペースの充実」を選択する回答が多くなっています。

グラフ 22：日中活動（休日）について望むこと

グラフ22：日中活動（休日）について望むこと	総計	身体	知的	精神
休日に通える場所	11.2%	13.2%	21.6%	9.6%
余暇外出の支援	13.2%	14.7%	19.6%	12.3%
フリースペースの充実	15.6%	12.1%	17.6%	18.7%
宿泊外出の支援	8.3%	10.5%	17.6%	6.4%
その他	40.3%	38.9%	15.7%	41.6%
希望なし	4.9%	2.6%	0.0%	6.8%
無回答	6.4%	7.9%	7.8%	4.6%

【第6期との比較】

今回の調査では「希望なし」を選択する回答割合が減少しています。充実した休日を望む傾向が高まっています。

*第6期調査結果

図14：日中活動（休日）について望む事	総計	身体	知的	精神
休日に通える場所	14.2%	15.2%	15.4%	15.5%
余暇外出の支援	18.4%	18.4%	21.8%	13.4%
フリースペースの充実	20.1%	19.2%	22.6%	20.6%
宿泊外出の支援	12.3%	13.6%	14.1%	10.3%
その他	2.9%	3.2%	3.4%	1.0%
希望なし	27.7%	24.8%	19.2%	36.1%
無回答	4.4%	5.6%	3.4%	3.1%

オ) 差別・権利擁護について

「差別や嫌な思いをしたことがあったか（グラフ23）」では、3障がいとも「ある」、「少しある」という回答があり、知的障がい、精神障がいでは約半数を占めています。

グラフ 23：差別や嫌な思いをしたことがあったか

グラフ23：差別や嫌な思いをしたことがあったか	総計	身体	知的	精神
ある	20.6%	16.8%	26.7%	25.0%
少しある	19.3%	18.9%	26.7%	19.8%
ない	54.7%	59.4%	40.0%	49.4%
無回答	5.4%	4.9%	6.7%	5.8%

【第6期との比較】

回答傾向は大きな変化はありませんが、「差別や嫌な思いをしたことがあった」と感じた割合が今回調査においてやや高まっています。

*第6期調査結果

図15：差別や嫌な思いをしたことがあったか	総計	身体	知的	精神
ある	15.2%	14.9%	12.2%	25.4%
少しある	19.1%	17.2%	18.2%	19.7%
ない	58.3%	58.6%	61.5%	47.9%
無回答	7.4%	9.2%	8.1%	7.0%

グラフ 24：差別や嫌な思いはどこであったか

(グラフ 24 は、グラフ 23 で「ある」「少しある」と回答した方のみが回答)

「差別や嫌な思いはどこであったか（グラフ 24）」では、「職場や学校生活」、「医療機関受診時」、「外出時」等が多く選ばれています。特に精神障がいでは「就職、職場生活」で、知的障がいでは公共交通機関を含めた「外出時」に「嫌な思いをした」と回答する傾向にあります。

グラフ24：差別や嫌な思いはどこであったか	総計	身体	知的	精神
進学、学校生活	4.6%	3.7%	2.7%	5.0%
就職、職場生活	14.6%	8.3%	2.7%	18.8%
結婚	1.2%	1.9%	0.0%	1.3%
近所づきあい、地域の行事	10.0%	10.2%	10.8%	10.6%
家庭生活	7.3%	1.9%	0.0%	10.6%
福祉サービス利用時	5.0%	6.5%	5.4%	3.8%
医療を受ける時	9.2%	10.2%	5.4%	8.8%
公共交通機関	9.2%	12.0%	16.2%	7.5%
役所、公共施設	6.2%	6.5%	0.0%	5.6%
買い物、外食	9.2%	11.1%	16.2%	7.5%
スポーツ、文化活動	0.4%	0.0%	0.0%	0.6%
家を借りる時	4.6%	3.7%	0.0%	5.6%
まちを歩いている時	11.5%	17.6%	29.7%	7.5%
選挙、政治に参加する時	1.9%	4.6%	8.1%	0.0%
その他	4.6%	1.9%	2.7%	6.3%
無回答	0.4%	0.0%	0.0%	0.6%

「どのような差別だったか (グラフ 25)」では、「差別的な発言を受けた」を選択する回答が多く、精神障がいでは顕著です。身体・知的障がいでは「障がいに対する配慮が足りず利用できなかった」が多く選ばれています。また、その他を選択する回答も多く、それぞれ個々の状況で差別を感じているということがうかがえます。

グラフ 25：どのような差別だったか

(グラフ 25 は、グラフ 23 で「ある」「少しある」と回答した方のみが回答)

グラフ25：どのような差別だったか	総計	身体	知的	精神
障がいを理由に施設やサービス利用の利用拒否	10.8%	11.5%	15.8%	10.2%
障がいに対する配慮が足りず利用できなかった	18.4%	23.0%	26.3%	15.3%
差別的な発言を受けた	41.8%	31.1%	31.6%	49.0%
その他	24.7%	29.5%	21.1%	21.4%
無回答	4.4%	4.9%	5.3%	4.1%

【第6期との比較】

「障がいを理由に施設やサービス利用の利用拒否」前回調査時を上回る割合となっており、障がい者を取り巻く環境が大きく変化していないことが読み取れます。

* 第6期調査結果

図17：どのような差別だったか	総計	身体	知的	精神
障がいを理由に施設やサービス利用の利用拒否	3.6%	5.7%	3.7%	0.0%
障がいに対する配慮が足りず利用できなかった	23.2%	25.7%	25.9%	12.1%
差別的な発言を受けた	46.4%	37.1%	44.4%	57.6%
その他	19.6%	22.9%	24.1%	15.2%
無回答	7.1%	8.6%	1.9%	15.2%

「以前と比べて差別は減ったか (グラフ26)」では、「変わらない」の回答が多く選ばれています。精神障がいでは「増えた」という回答がありました。

グラフ 26：以前と比べて差別は減ったか

グラフ26：以前と比べて差別は減ったか	総計	身体	知的	精神
減った	11.1%	10.0%	13.3%	11.7%
少し減った	7.6%	9.3%	20.0%	6.4%
変わらない	21.8%	21.4%	26.7%	22.8%
少し増えた	0.6%	0.0%	0.0%	1.2%
増えた	5.1%	3.6%	6.7%	6.4%
分からない	18.0%	17.1%	13.3%	21.1%
差別は感じていない	23.1%	26.4%	0.0%	19.9%
無回答	12.7%	12.1%	20.0%	10.5%

【第6期との比較】

「差別を感じない」との回答割合が前回調査時よりやや増加しています。

* 第6期調査結果

図18：以前と比べて差別は減ったか	総計	身体	知的	精神
減った	12.0%	8.0%	12.2%	15.5%
少し減った	10.2%	10.3%	14.2%	2.8%
変わらない	15.2%	19.5%	14.2%	15.5%
少し増えた	3.2%	1.1%	1.4%	7.0%
増えた	1.1%	0.0%	0.0%	2.8%
分からない	25.4%	23.0%	26.4%	31.0%
差別は感じていない	19.8%	24.1%	16.2%	16.9%
無回答	13.1%	13.8%	15.5%	8.5%

「成年後見制度を知っていますか（グラフ27）」では、「知っている」という回答が25%に留まっています。「成年後見制度を利用したいと思いますか」（グラフ28）では、知的障がいでは、「将来的に利用したい」を選択する割合が高く、身体・精神障がいでは「内容が分からないので周知して欲しい」を選択する回答割合が高い結果となっています。

グラフ 27：成年後見制度を知っているか

グラフ27：成年後見制度を知っていますか	総計	身体	知的	精神
知っている	25.6%	30.8%	36.7%	21.5%
名前は知っている	36.7%	31.5%	26.7%	40.7%
名前も内容も知らない	31.3%	32.2%	30.0%	32.0%
無回答	6.3%	5.6%	6.7%	5.8%

グラフ 28：成年後見制度を利用したいか

グラフ28：成年後見制度を利用したいと思えますか	総計	身体	知的	精神
すでに利用している	2.5%	4.2%	13.3%	0.6%
将来的に利用したい	12.3%	8.4%	26.7%	14.5%
利用したいが利用方法が分からない	3.2%	4.2%	10.0%	2.3%
内容が分からないので周知して欲しい	29.1%	25.2%	16.7%	33.1%
利用する予定はない	44.9%	51.0%	26.7%	41.9%
無回答	7.9%	7.0%	6.7%	7.6%

【第6期との比較】

精神障がいにおいて制度の認知度が上がっています。

*第6期調査結果

図 20：成年後見制度を知っていますか	総計	身体	知的	精神
知っている	29.0%	29.9%	37.8%	15.5%
名前は知っている	34.3%	33.3%	26.4%	49.3%
名前も内容も知らない	31.1%	31.0%	31.1%	29.6%
無回答	5.7%	5.7%	4.7%	5.6%

図 21：成年後見制度を利用したいと思えますか	総計	身体	知的	精神
すでに利用している	6.7%	5.7%	12.8%	0.0%
将来的に利用したい	25.1%	23.0%	35.1%	16.9%
利用したいが利用方法が分からない	3.5%	1.1%	4.7%	5.6%
内容が分からないので周知して欲しい	24.4%	19.5%	20.3%	35.2%
利用する予定はない	33.6%	40.2%	21.6%	38.0%
無回答	6.7%	10.3%	5.4%	4.2%

カ) 防災・避難行動について

「災害時に助けてくれる人はいますか（グラフ29）」では、身体・知的障がいと比較すると精神障がいでは「いない」を選択する回答が多くなっています。「災害時に助けてくれる人は誰ですか」（グラフ30）では、「同居家族」、「親族」が多く選ばれています。

グラフ 29：災害時に助けてくれる人はいるか

グラフ29：災害時に助けてくれる人はいますか	総計	身体	知的	精神
いる	66.5%	74.8%	70.0%	58.7%
いない	15.2%	10.5%	6.7%	18.0%
分からない	14.6%	11.9%	16.7%	17.4%
無回答	3.8%	2.8%	6.7%	5.8%

グラフ 30：災害時に助けてくれる人は誰か

（グラフ 30 は、グラフ 29 で「いる」と回答した方のみが回答）

グラフ30：災害時に助けてくれる人は誰ですか	総計	身体	知的	精神
同居家族	60.9%	61.3%	63.3%	61.4%
親族	19.0%	17.6%	16.7%	22.0%
近所の人	8.0%	10.6%	3.3%	4.7%
民生・児童委員	3.6%	4.9%	6.7%	2.4%
その他	8.0%	5.6%	10.0%	8.7%
無回答	0.4%	0.0%	0.0%	0.8%

【第6期との比較】

「いる」と回答した割合が前回調査時より低くなっています。

* 第6期調査結果

図 2 2：災害時に助けてくれる人はいますか	総計	身体	知的	精神
いる	74.6%	72.4%	86.5%	57.7%
いない	7.4%	6.9%	0.0%	19.7%
分からない	12.4%	12.6%	7.4%	16.9%
無回答	5.7%	8.0%	6.1%	5.6%

図 2 3：災害時に助けてくれる人は誰ですか	総計	身体	知的	精神
同居家族	55.6%	57.3%	54.4%	56.6%
親族	15.5%	13.4%	13.6%	24.5%
近所の人	6.5%	7.3%	5.3%	7.5%
民生・児童委員	4.0%	4.9%	3.6%	1.9%
その他	17.7%	17.1%	21.9%	9.4%
無回答	0.7%	0.0%	1.2%	0.0%

「一般的な避難所での生活は可能ですか（グラフ31）」では、全体の約7割が「困難」を選択しています。身体障がいでは「生活できる」という回答が少なく、「身体的理由で困難」が多く選ばれています。精神障がいでは比較的「生活できる」という回答が多いものの、「精神的理由で困難」を選択した回答が多くなっています。

「災害時の避難について望むこと（グラフ32）」では、3障がいとも「在宅者の物資確保」、「災害情報を得やすく」を選択した割合が高い傾向があります。

身体障がいでは「避難経路、避難所のバリアフリー」が多く選択されています。精神障がいでは「災害、避難情報を得やすくしてほしい」が多く選択されています。

グラフ 31：一般的な避難所での生活は可能か

グラフ31：一般的な避難所での生活は可能か	総計	身体	知的	精神
生活できる	25.5%	21.3%	7.1%	29.1%
身体的理由で困難	13.6%	26.8%	21.4%	1.6%
精神的理由で困難	24.5%	13.1%	28.6%	35.4%
医療的理由で困難	5.6%	9.8%	11.9%	1.6%
その他の理由で困難	11.4%	14.8%	14.3%	8.5%
分からない	16.2%	12.0%	14.3%	19.6%
無回答	3.2%	2.2%	2.4%	4.2%

【第6期との比較】

前回調査時は身体障がいでは「困難」を選択した割合が高い傾向にありましたが、「困難」を選択する傾向に大きな変化はありません。

* 第6期調査結果

図24：一般的な避難所での生活は可能か

	総計	身体	知的	精神
生活できる	21.4%	8.8%	22.5%	33.8%
身体的理由で困難	17.4%	41.6%	10.7%	6.3%
精神的理由で困難	29.7%	14.4%	34.8%	36.3%
医療的理由で困難	5.7%	12.8%	3.4%	0.0%
その他の理由で困難	10.6%	14.4%	11.2%	5.0%
分からない	10.0%	3.2%	11.2%	13.8%
無回答	5.1%	4.8%	6.2%	5.0%

グラフ 32：一般的な避難所での生活は可能か

グラフ32：災害時の避難について望むこと	総計	身体	知的	精神
避難経路、避難所のバリアフリー	11.1%	16.2%	14.3%	6.7%
災害情報を得やすく	21.0%	15.4%	15.7%	25.4%
障がい者を加えた防災訓練	8.8%	9.3%	12.9%	8.5%
要支援者情報の周知	8.8%	10.1%	15.7%	7.8%
在宅者の物資確保	25.9%	24.7%	27.1%	26.5%
コミュニケーション支援	4.9%	4.9%	2.9%	4.9%
特になし	12.4%	11.7%	1.4%	12.7%
その他	3.0%	2.8%	4.3%	3.2%
無回答	4.1%	4.9%	5.7%	4.2%

キ) 情報支援について

「情報をどこから得ていますか(グラフ33)」では、3障がいとも「市や県の広報、ガイドブック」、知的障がいでは、「障がい者施設・事業所」が多く選ばれています。次いで、「インターネット」が多い傾向にあります。「その他」の回答として、地域活動支援センター、ヘルパー、録音図書等の回答がありました。

グラフ 33：情報をどこから得るか

グラフ33：情報をどこから得ていますか	総計	身体	知的	精神
市や県の広報、ガイドブック	31.4%	32.9%	20.5%	30.2%
新聞・雑誌	5.1%	7.0%	6.4%	3.1%
テレビ・ラジオ	5.4%	6.3%	5.1%	4.5%
インターネット	14.6%	13.6%	6.4%	15.5%
家族・友人	10.0%	10.1%	16.7%	10.5%
市役所・保健所・児童相談所	10.0%	6.6%	7.7%	12.4%
社会福祉協議会	2.8%	3.1%	5.1%	2.0%
障がい者施設・事業所	7.7%	7.7%	15.4%	7.3%
学校・職場	1.8%	2.4%	3.8%	1.4%
病院	3.2%	2.8%	2.6%	3.7%
障がい者団体	3.2%	2.8%	5.1%	3.4%
その他	1.8%	1.4%	0.0%	2.3%
無回答	3.1%	3.1%	5.1%	3.7%

【第6期との比較】

前回調査の障がい福祉サービス利用者を対象とした調査結果と比較。障がい者施設・事業所、障がい者団体を選択する割合が高くなっています。

*第6期調査結果

図 2 6：情報をどこから得ていますか	総計	身体	知的	精神
市や県の広報、ガイドブック	16.6%	18.6%	15.5%	18.2%
新聞・雑誌	5.3%	5.3%	5.3%	5.9%
テレビ・ラジオ	5.6%	7.3%	4.5%	4.7%
インターネット	9.0%	8.1%	6.1%	12.9%
家族・友人	9.9%	10.1%	11.2%	10.0%
市役所・保健所・児童相談所	11.9%	10.9%	11.5%	11.2%
社会福祉協議会	4.0%	5.3%	3.7%	1.8%
障がい者施設・事業所	21.6%	15.8%	25.9%	20.0%
学校・職場	1.2%	0.4%	2.1%	0.6%
病院	3.8%	5.3%	0.8%	9.4%
障がい者団体	6.8%	8.1%	9.1%	1.8%
その他	1.8%	2.0%	1.3%	2.4%
無回答	2.3%	2.8%	2.9%	1.2%

「情報について困ること（グラフ34）」では、3障がいとも「どこに情報があるか分からない」が多く、次いで「内容が難しい」が選択されています。「その他」の回答として、「手続き方法がわからない」、「広報だけではわからない」等がありました。

グラフ 34：情報について困ること

グラフ34：情報について困ること	総計	身体	知的	精神
どこに情報があるか分からない	23.3%	23.3%	31.7%	23.5%
内容が難しい	9.1%	8.7%	9.8%	9.5%
パソコン、スマートホンが使えない	6.7%	5.8%	9.8%	7.0%
パソコン、スマートホンを持っていない	5.6%	5.2%	9.8%	5.0%
点字、音声案内が少ない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
手話、要約筆記が不足	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ふりがなを振ってほしい	1.9%	2.9%	0.0%	1.5%
その他	42.5%	47.1%	26.8%	39.5%
特になし	4.3%	2.3%	4.9%	6.0%
無回答	6.7%	4.7%	7.3%	8.0%

【第6期との比較】

「どこに情報があるかわからない」の回答割合は前回調査時と比較し高くなっています。

*第6期調査結果

図27：情報について困ること	総計	身体	知的	精神
どこに情報があるか分からない	16.9%	13.5%	15.1%	22.3%
内容が難しい	17.2%	9.9%	20.0%	21.3%
パソコン、スマートホンが使えない	7.9%	6.3%	8.1%	8.5%
パソコン、スマートホンを持っていない	7.4%	12.6%	4.3%	7.4%
点字、音声案内が少ない	1.1%	2.7%	0.0%	1.1%
手話、要約筆記が不足	0.5%	0.9%	0.0%	1.1%
ふりがなを振ってほしい	3.3%	4.5%	2.2%	4.3%
その他	3.8%	4.5%	3.2%	4.3%
特になし	33.6%	33.3%	36.2%	25.5%
無回答	8.2%	11.7%	10.8%	4.3%

(2) 児童へのアンケート

① 目的

障がい児福祉サービスについて中心に意見を伺い、現状における課題を分析し、計画に反映するため

② 対象者

障がい者手帳所持者及び手帳非所持者のうち障がいサービスを利用者
330名

③ 回答率

52.4% (330名中173名)

・インターネットによる回答 89名 (51.4%)

・郵送による回答 84名 (48.6%)

④ 調査方法

インターネット及び郵送による回答

⑤ 調査時期

令和5年6月末発送

⑥ 分析

令和5年7月中旬回収、8月集計及び分析

⑦ 内容

ア) 生活・発達について

イ) サービス・相談支援について

ウ) 差別・権利擁護について

エ) 防災・避難行動について

オ) 情報支援について

回答者の状況

グラフ 35：児童の年齢

グラフ35 児童の年齢	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
未就学児	21.4%	100.0%	0.0%	8.3%	11.5%	50.0%
小学校低学年	23.1%	0.0%	29.6%	25.0%	20.2%	0.0%
小学校高学年	27.2%	0.0%	34.8%	8.3%	25.0%	0.0%
中学生	17.3%	0.0%	22.2%	41.7%	26.0%	50.0%
高校生	10.4%	0.0%	13.3%	16.7%	16.3%	0.0%
無回答	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%

グラフ 36：通園、通学先

グラフ36 通園、通学先	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
公立保育園	4.0%	18.9%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%
民間保育園	5.8%	21.6%	1.5%	0.0%	1.0%	0.0%
民間幼稚園	11.0%	51.4%	0.0%	8.3%	7.7%	50.0%
公立学校	57.2%	0.0%	72.6%	33.3%	57.7%	50.0%
私立学校	3.5%	0.0%	4.4%	0.0%	2.9%	0.0%
養護・支援学校	16.2%	0.0%	20.7%	50.0%	26.9%	0.0%
所属していない	0.6%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	1.2%	5.4%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%
無回答	0.6%	0.0%	0.7%	8.3%	0.0%	0.0%

グラフ 37：現在利用中の福祉サービス

グラフ37：現在利用中の福祉サービス	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
児童発達支援	17.4%	79.5%	4.7%	5.3%	9.6%	50.0%
放課後等デイサービス	49.0%	0.0%	59.4%	42.1%	49.7%	50.0%
保育所等訪問支援	6.2%	6.8%	6.1%	0.0%	5.1%	0.0%
日中一時支援	12.0%	4.5%	13.2%	21.1%	16.9%	0.0%
移動支援	9.7%	4.5%	10.4%	10.5%	13.6%	0.0%
短期入所	2.3%	2.3%	2.4%	10.5%	2.8%	0.0%
居宅介護	0.4%	0.0%	0.5%	5.3%	0.6%	0.0%
その他	1.9%	0.0%	2.4%	5.3%	1.7%	0.0%
無回答	1.2%	2.3%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%

グラフ 38：障がい者手帳取得や診断の状況

グラフ38：障がい者手帳取得や診断の状況	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
手帳所持者	43.1%	29.3%	45.9%	54.5%	54.7%	40.0%
指定名病の認定を受けている	1.2%	0.0%	1.5%	4.5%	1.0%	0.0%
自立支援医療（精神通院）を利用している	0.8%	2.4%	0.5%	0.0%	0.5%	0.0%
発達障害診断あり	40.3%	34.1%	41.5%	13.6%	37.0%	60.0%
身体的疾患あり	6.0%	7.3%	5.9%	27.3%	6.8%	0.0%
該当なし	6.9%	22.0%	3.9%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	1.6%	4.9%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%

グラフ39：障がい者手帳の内訳	総計
身体	10.1%
知的	88.2%
精神	1.7%

グラフ 39：障がい者手帳の内訳

ア) 生活・発達について

「現在気になること、困ること（グラフ40）」では、年齢を問わず「言葉」や「コミュニケーション能力」について選択する回答が多くなりました。また、「運動機能」、「生活能力、リハビリ機能訓練」も共通の課題になっています。

「園、学校での対応」については、未就学児で多く選択される傾向がありますが、就学児になると割合は減っています。一方で、就学児では「思春期」や「余暇活動」が選ばれています。

グラフ 40：現在気になること、困ること

グラフ40：現在気になること、困ること	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
言葉	17.6%	28.9%	14.1%	3.7%	18.3%	0.0%
運動機能	7.7%	11.1%	6.8%	11.1%	7.4%	25.0%
コミュニケーション能力	19.6%	26.7%	17.7%	0.0%	15.6%	50.0%
生活能力、リハビリ機能訓練	11.1%	10.0%	11.6%	22.2%	13.6%	0.0%
思春期	10.4%	0.0%	13.5%	11.1%	13.2%	0.0%
治療、医療ケア	1.5%	1.1%	1.6%	7.4%	1.9%	0.0%
余暇活動	6.2%	1.1%	7.4%	7.4%	7.0%	0.0%
障害者手帳の取得	0.7%	0.0%	1.0%	0.0%	0.4%	0.0%
家庭での対応	6.4%	6.7%	6.4%	0.0%	4.3%	0.0%
園、学校での対応	7.2%	11.1%	6.1%	7.4%	3.9%	25.0%
本人支援の負担	3.2%	1.1%	3.9%	14.8%	3.9%	0.0%
兄弟姉妹支援	2.5%	1.1%	2.9%	7.4%	3.5%	0.0%
放課後に過ごす場所	3.5%	1.1%	3.9%	3.7%	4.3%	0.0%
特になし	1.2%	0.0%	1.6%	3.7%	1.9%	0.0%
その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	1.2%	0.0%	1.6%	0.0%	0.8%	0.0%

【第6期との比較】

回答の傾向に大きな変化はありませんでした。

* 第6期調査結果

図1：現在気になる事、困る事	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
言葉の発達	14.3%	17.2%	13.4%	20.0%	17.0%	20.0%
運動機能の発達	6.9%	8.0%	6.5%	6.7%	3.8%	0.0%
コミュニケーション能力の発達	21.2%	18.4%	22.0%	23.3%	18.1%	26.7%
集団生活が苦手	11.0%	12.6%	10.5%	3.3%	6.6%	6.7%
生活能力の訓練	11.3%	10.3%	11.6%	13.3%	15.4%	6.7%
思春期や二次性徴に伴う支援	6.0%	1.1%	7.6%	3.3%	8.8%	20.0%
治療、医療ケア	0.8%	0.0%	1.1%	3.3%	1.6%	0.0%
リハビリ、機能訓練	2.2%	1.1%	2.5%	13.3%	2.7%	0.0%
余暇活動の充実	3.3%	1.1%	4.0%	0.0%	5.5%	0.0%
障害者手帳の取得	1.1%	1.1%	1.1%	0.0%	0.5%	0.0%
家庭でどのように対応すればいいか	6.0%	9.2%	5.1%	0.0%	3.3%	6.7%
園、学校での本人対応について相談したい	6.3%	10.3%	5.1%	0.0%	2.7%	0.0%
本人支援の負担が大きく休めない	2.2%	1.1%	2.5%	6.7%	4.4%	6.7%
兄弟姉妹とも支援が必要	1.4%	1.1%	1.4%	0.0%	2.2%	0.0%
放課後に過ごす場所を増やしたい	1.6%	1.1%	1.8%	3.3%	1.1%	0.0%
その他	2.5%	2.3%	2.5%	0.0%	3.8%	6.7%
特になし	1.1%	1.1%	1.1%	3.3%	1.1%	0.0%
無回答	0.8%	2.3%	0.4%	0.0%	1.1%	0.0%

「将来について気になること、不安なこと（グラフ41）では、未就学児では「進学・進級」が多く選択されています。就学児になると「18歳以降の進路」、「将来生活する場所」、「親亡き後の生活」が多く選ばれる傾向にあります。

グラフ 41：現在気になること、困ること

グラフ41：将来について気になること、不安なこと	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
進学・進級	21.1%	43.0%	16.5%	6.3%	14.6%	50.0%
18歳以降の進路、就職	24.9%	21.5%	25.9%	21.9%	25.8%	0.0%
障害者手帳の取得	1.3%	1.3%	1.4%	3.1%	0.7%	0.0%
余暇の過ごし方	4.7%	3.8%	5.0%	6.3%	4.6%	0.0%
思春期や二次性徴に伴う支援	6.3%	3.8%	6.9%	3.1%	6.6%	0.0%
本人が相談する場所	8.3%	3.8%	9.1%	9.4%	6.3%	0.0%
将来生活する場所	15.0%	8.9%	16.3%	25.0%	19.5%	25.0%
財産の管理	3.1%	2.5%	3.0%	6.3%	4.3%	0.0%
親亡き後の生活	13.5%	7.6%	14.6%	18.8%	16.6%	25.0%
特になし	0.9%	1.3%	0.8%	0.0%	1.0%	0.0%
その他	0.7%	2.5%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0.2%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【第6期との比較】

回答の傾向に大きな変化はありませんでした。

* 第6期調査結果

図2：将来について気になる事、不安な事	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
進学・進級	22.4%	43.9%	18.0%	17.2%	12.8%	15.0%
18歳以降の進路、就職	22.1%	17.5%	23.0%	17.2%	21.8%	20.0%
障害者手帳の取得	1.5%	3.5%	1.1%	0.0%	1.6%	5.0%
余暇の過ごし方	4.7%	1.8%	5.3%	10.3%	6.9%	0.0%
思春期や二次性徴に伴う支援	8.5%	3.5%	9.5%	6.9%	6.9%	15.0%
本人が相談する場所	9.1%	8.8%	9.2%	3.4%	8.5%	15.0%
将来生活する場所	13.8%	5.3%	15.5%	24.1%	19.7%	20.0%
財産の管理	3.2%	0.0%	3.9%	0.0%	3.7%	5.0%
親亡き後の生活	12.1%	8.8%	12.7%	17.2%	16.5%	5.0%
その他	1.5%	1.8%	1.4%	0.0%	0.5%	0.0%
特になし	0.6%	3.5%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%
無回答	0.6%	1.8%	0.4%	0.0%	1.1%	0.0%

「かかわりでこまっていること（グラフ42）」では、すべての項目がまんべんなく選択されています。「かかわり方、育て方」や「子育ての悩みを共有できる人がいない」は未就学児での回答割合が高い傾向にあります。

「その他」の回答として、「居場所、過ごし方」、「発達相談の場」、「癩癩、こだわり、不安定」への対応等、多様な「その他」回答が寄せられました。

グラフ 42：かかわりで困っていること

グラフ42：かかわりで困っていること	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
かかわり方、育て方	16.3%	21.9%	14.6%	7.1%	14.1%	0.0%
障がいについて学ぶ場	8.7%	9.4%	8.5%	7.1%	9.8%	0.0%
子育ての悩みを共有できる人がいない	11.0%	15.6%	9.5%	0.0%	10.4%	0.0%
兄弟と比較して当たりがきつくなる	13.3%	20.3%	11.1%	7.1%	11.0%	33.3%
可愛くないと思うことがある	12.5%	10.9%	13.1%	7.1%	13.5%	0.0%
ついカッとなってしまうことがある	4.5%	6.3%	4.0%	0.0%	4.9%	0.0%
その他	16.3%	9.4%	18.6%	28.6%	17.2%	33.3%
特になし	14.0%	6.3%	16.1%	35.7%	16.0%	33.3%
無回答	3.4%	0.0%	4.5%	7.1%	3.1%	0.0%

【第6期との比較】

前回調査時と比較し、「障がいについて学ぶ場」、「子育ての悩みを共有できる人がいない」を選択する割合がやや高まっています。

* 第6期調査結果

図3：関わりで困っていること	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
関わり方、育て方	14.5%	19.6%	12.7%	6.3%	9.1%	10.0%
障がいについて学ぶ場	12.6%	14.3%	12.0%	6.3%	15.9%	10.0%
子育ての悩みを共有できる人がいない	9.8%	12.5%	8.9%	0.0%	9.1%	20.0%
兄弟と比較して当たりがきつくなる	13.6%	12.5%	13.9%	12.5%	8.0%	10.0%
可愛くないと思うことがある	10.7%	8.9%	11.4%	12.5%	10.2%	10.0%
ついカッとなってしまうことがある	5.6%	7.1%	5.1%	6.3%	3.4%	10.0%
その他	14.5%	14.3%	14.6%	25.0%	18.2%	10.0%
特になし	16.4%	10.7%	18.4%	25.0%	21.6%	10.0%
無回答	2.3%	0.0%	3.2%	6.3%	4.5%	10.0%

「外出や移動について困ること、望むこと（グラフ 43）」では、未就学児、就学児とも「交通手段がない、少ない」「移動の手伝いがない、少ない」を選択する回答が多くなっています。また、未就学児では「道が狭い」が多く選択されています。身体障がいでは、「まちなかに段差が多い」との回答が多い傾向があります。

グラフ 43：外出や移動時困ること、望むこと

グラフ43：外出や移動時に困ること、望むこと	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
交通手段がない、少ない	13.1%	12.8%	13.3%	4.5%	15.3%	0.0%
移動の手伝いがない、少ない	17.4%	12.8%	18.8%	18.2%	22.1%	0.0%
まちなかに段差が多い	6.1%	4.3%	6.7%	22.7%	7.6%	0.0%
誘導ブロック、音声案内が少ない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
道が狭い	10.3%	17.0%	8.5%	27.3%	10.7%	0.0%
特になし	32.9%	38.3%	31.5%	13.6%	19.8%	100.0%
その他	17.4%	12.8%	18.8%	13.6%	21.4%	0.0%
無回答	2.8%	2.1%	2.4%	0.0%	3.1%	0.0%

【第6期との比較】

回答の傾向に大きな変化はありませんでした。

*第6期調査結果

図4：外出や移動について困る事、望む事	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
交通手段がない、少ない	8.9%	7.1%	9.4%	5.3%	11.4%	16.7%
移動の手伝いがない、少ない	13.6%	11.9%	14.2%	5.3%	20.5%	33.3%
町中の段差が多い	6.5%	9.5%	5.5%	26.3%	9.1%	0.0%
誘導ブロック、音声案内が少ない	1.2%	0.0%	1.6%	0.0%	1.1%	0.0%
道が狭い	13.6%	23.8%	10.2%	15.8%	13.6%	0.0%
その他	10.7%	7.1%	11.8%	21.1%	13.6%	16.7%
特になし	36.7%	38.1%	36.2%	21.1%	20.5%	16.7%
無回答	8.9%	2.4%	11.0%	5.3%	10.2%	16.7%

イ サービス・相談支援について

「サービスの利用で困っていること（グラフ44）」では、「サービスの説明を分かりやすくしてほしい」、「申請の負担を減らしてほしい」を選択した回答が多くなっています。身体障がいでは、「支給日数を増やしてほしい」、「事業所の選び方を相談したい」が比較的多く選択されています。

「その他」として、「高学年、中高生などの発達段階に合わせた療育をして欲しい」、「希望する事業所に入れない」等の回答がありました。

グラフ 44：サービスの利用で困っていること

グラフ44：サービスの利用で困っていること	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
サービスの説明を分かりやすくしてほしい	15.3%	15.6%	14.9%	15.0%	18.1%	25.0%
支給日数を増やしてほしい	12.3%	17.2%	11.1%	25.0%	14.4%	0.0%
相談窓口が欲しい	11.0%	10.9%	11.1%	5.0%	10.1%	25.0%
事業所の選び方を相談したい	11.3%	14.1%	10.6%	15.0%	10.1%	0.0%
サービスの利用方法、日数を相談したい	5.0%	6.3%	4.7%	5.0%	5.9%	0.0%
申請の負担を減らしてほしい	14.3%	12.5%	14.9%	15.0%	12.2%	0.0%
料金の負担を減らしてほしい	9.6%	3.1%	11.5%	5.0%	10.6%	25.0%
特になし	8.6%	10.9%	8.1%	5.0%	4.8%	25.0%
その他	10.0%	9.4%	9.8%	5.0%	11.7%	0.0%
無回答	2.7%	0.0%	3.4%	5.0%	2.1%	0.0%

【第6期との比較】

回答の傾向に大きな変化はありませんでした。

* 第6期調査結果

図5：サービスの利用で困っていること	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
サービスの説明を分かりやすくしてほしい	15.1%	16.4%	14.7%	31.6%	15.6%	11.1%
支給日数を増やしてほしい	10.1%	16.4%	8.0%	10.5%	10.1%	11.1%
相談窓口が欲しい	9.2%	10.9%	8.6%	5.3%	8.3%	11.1%
事業所の選び方を相談したい	17.9%	16.4%	18.4%	21.1%	13.8%	11.1%
サービスの利用方法、日数を相談したい	1.8%	5.5%	0.6%	5.3%	0.9%	0.0%
申請の負担を減らしてほしい	11.0%	5.5%	12.9%	5.3%	14.7%	11.1%
料金の負担を減らしてほしい	7.8%	5.5%	8.6%	0.0%	9.2%	11.1%
その他	9.6%	5.5%	11.0%	5.3%	11.9%	11.1%
特になし	12.4%	10.9%	12.9%	15.8%	11.0%	11.1%
無回答	5.0%	7.3%	4.3%	0.0%	4.6%	11.1%

「相談しやすい場所（グラフ45）」では、未就学児、就学児ともに「療育施設」が相談しやすいという回答が多く選択されています。また、未就学児では「保育・幼稚園」、就学児では「学校訪問相談員」が相談しやすいという回答が多くなっています。

グラフ 45：サービスの利用で困っていること

グラフ45：相談しやすい場所	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
保育・幼稚園	6.5%	28.9%	0.0%	3.8%	2.2%	25.0%
学校の教員	7.3%	0.0%	9.5%	7.7%	8.4%	0.0%
学校訪問相談員	19.5%	0.0%	25.0%	15.4%	22.6%	0.0%
えびりーぶ	3.0%	6.0%	2.1%	0.0%	3.5%	25.0%
障がい福祉課	0.8%	0.0%	1.1%	0.0%	1.3%	0.0%
こどもセンター	1.9%	6.0%	0.7%	3.8%	0.4%	0.0%
児童相談所	0.3%	0.0%	0.4%	0.0%	0.4%	0.0%
医療機関	6.2%	4.8%	6.7%	15.4%	8.0%	0.0%
相談支援事業所	4.6%	2.4%	5.3%	3.8%	6.6%	0.0%
療育施設	32.7%	38.6%	31.0%	23.1%	31.0%	50.0%
親族	11.4%	9.6%	12.0%	19.2%	9.3%	0.0%
特になし	2.4%	1.2%	2.8%	3.8%	1.8%	0.0%
その他	3.5%	2.4%	3.5%	3.8%	4.4%	0.0%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【第6期との比較】

前回調査時において、就学児については「学校の教員」を選択する割合が高かったものの、今回調査では、「学校訪問相談員」が多く選択されています。

* 第6期調査結果

図6：相談しやすい場所	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
保育・幼稚園	5.4%	23.3%	0.5%	0.0%	2.2%	0.0%
学校の教員	22.6%	1.7%	28.3%	24.0%	29.0%	0.0%
学校訪問相談員	1.4%	0.0%	1.8%	0.0%	0.7%	0.0%
えびりーぶ	0.4%	0.0%	0.5%	0.0%	0.7%	0.0%
障がい福祉課	1.4%	0.0%	1.8%	0.0%	1.4%	0.0%
こどもセンター	1.8%	6.7%	0.5%	0.0%	0.7%	0.0%
児童相談所	0.7%	0.0%	0.9%	0.0%	1.4%	0.0%
医療機関	10.0%	8.3%	10.5%	28.0%	11.6%	0.0%
相談支援事業所	2.2%	1.7%	2.3%	8.0%	0.7%	0.0%
療育施設	30.5%	36.7%	28.8%	24.0%	26.8%	57.1%
親族	13.3%	11.7%	13.7%	12.0%	14.5%	14.3%
その他	6.1%	8.3%	5.5%	4.0%	5.1%	0.0%
特になし	3.2%	1.7%	3.7%	0.0%	3.6%	14.3%
無回答	1.1%	0.0%	1.4%	0.0%	1.4%	14.3%

「相談先について望むこと（グラフ 46）」では、未就学児、就学児ともに、「家庭での支援や発達の相談」、未就学児では、「園、学校での過ごし方」について相談したいという回答が多く選択されています。また、未就学児では「就学相談」が、就学児では「進路相談」の希望が多くなっています。

グラフ 46：相談先について望むこと

グラフ46：相談先について望むこと	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
相談先を増やしたい	7.1%	3.5%	8.2%	18.2%	5.7%	0.0%
家庭での支援や発達の相談	20.0%	26.7%	18.1%	9.1%	16.7%	0.0%
家族の思いを聞いてほしい	11.6%	11.6%	11.6%	13.6%	10.6%	0.0%
事業所の紹介、利用調整	11.1%	5.8%	12.6%	18.2%	13.7%	0.0%
就学相談	9.7%	18.6%	7.2%	9.1%	9.7%	0.0%
進路相談	21.1%	5.8%	25.6%	18.2%	27.3%	100.0%
園、学校での過ごし方	11.6%	22.1%	8.5%	4.5%	9.3%	0.0%
医療機関との相談を一緒にしたい	3.7%	3.5%	3.8%	0.0%	2.2%	0.0%
特になし	1.1%	0.0%	1.4%	0.0%	1.3%	0.0%
その他	2.4%	2.3%	2.0%	4.5%	2.6%	0.0%
無回答	0.8%	0.0%	1.0%	4.5%	0.9%	0.0%

【第6期との比較】

回答の傾向に大きな変化はありませんでした。

* 第6期調査結果

図7：相談先について望むこと	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
相談先を増やしたい	9.8%	10.5%	9.5%	9.1%	9.9%	16.7%
家庭での支援や発達の相談	18.5%	22.4%	17.2%	22.7%	17.7%	16.7%
家族の思いを聞いてほしい	15.2%	19.7%	13.6%	4.5%	14.2%	0.0%
事業所の紹介、利用調整	11.1%	9.2%	11.8%	13.6%	12.8%	8.3%
就学相談	7.1%	9.2%	6.3%	4.5%	7.1%	16.7%
進路相談	14.5%	1.3%	19.0%	27.3%	19.1%	16.7%
園、学校での過ごし方	15.8%	19.7%	14.5%	0.0%	11.3%	25.0%
医療機関との相談を一緒にしたい	3.7%	3.9%	3.6%	9.1%	3.5%	0.0%
その他	1.7%	0.0%	2.3%	4.5%	2.8%	0.0%
特になし	0.7%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	2.0%	1.3%	2.3%	4.5%	1.4%	0.0%

「児童相談支援（グラフ47）」、ではセルフプランを作成しているという回答が過半数を超えています。実際の児童相談支援の支給決定率よりも、「児童相談支援を利用している」と選択が多くなっています。

「児童相談支援を利用したいか（グラフ48）」は、グラフ47で「セルフプランを作成している」と回答した方がのみが回答しています。「児童相談支援を利用したいか（グラフ48）」では、「利用したくない」が全体の2割を超えている一方で、「児童相談支援のことがわからない」との回答も多く選択されています。

グラフ 47：児童相談支援

グラフ47：児童相談支援	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
児童相談支援を利用している	40.9%	70.3%	30.4%	41.7%	36.2%	0.0%
セルフプランを作成している	54.9%	27.0%	65.2%	50.0%	60.0%	100.0%
無回答	4.3%	2.7%	4.4%	8.3%	3.8%	0.0%

グラフ 48：児童相談支援を利用したいか

（グラフ 47 で「セルフプランを作成している」と回答した方のみが回答）

グラフ48：児童相談支援を利用したいか	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
利用したい	17.2%	40.0%	14.8%	33.3%	19.0%	50.0%
利用したくない	22.2%	0.0%	23.9%	16.7%	19.0%	50.0%
利用したいが利用方法が分からない	14.1%	20.0%	13.6%	0.0%	12.7%	0.0%
児童相談支援のことが分からない	44.4%	30.0%	46.6%	50.0%	46.0%	0.0%
無回答	2.0%	10.0%	1.1%	0.0%	3.2%	0.0%

【第6期との比較】

「利用したいが方法がわからない」、「児童相談支援のことがわからない」が前回調査時は約7割であり、今回は6割に下がっています。

* 第6期調査結果

図 8：児童相談支援	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
児童相談支援を利用している	37.4%	57.6%	31.1%	41.7%	24.2%	0.0%
セルフプランを作成している	56.1%	36.4%	62.3%	50.0%	69.7%	80.0%
無回答	6.5%	6.1%	6.6%	8.3%	6.1%	20.0%

図 9：児童相談支援を利用したいか	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
利用したい	16.7%	25.0%	15.3%	33.3%	18.0%	0.0%
利用したくない	8.3%	16.7%	6.9%	0.0%	8.0%	50.0%
利用したいが利用方法が分からない	20.2%	33.3%	18.1%	16.7%	24.0%	25.0%
児童相談支援のことが分からない	51.2%	25.0%	55.6%	50.0%	46.0%	25.0%
無回答	3.6%	0.0%	4.2%	0.0%	4.0%	0.0%

ウ 差別・権利擁護について

「差別や嫌な思いをしたことがあったか（グラフ49）」では、「ある」、「少しある」を合計すると6割を超えています。

グラフ49：差別や嫌な思いをしたことはあったか

グラフ49：差別や嫌な思いをしたことはあったか	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
ある	35.8%	25.0%	39.0%	38.5%	42.5%	0.0%
少しある	27.2%	22.2%	28.7%	30.8%	30.2%	0.0%
ない	35.3%	52.8%	30.9%	30.8%	24.5%	100.0%
無回答	1.7%	0.0%	1.5%	0.0%	2.8%	0.0%

【第6期との比較】

「ない」と回答した割合が今回調査においてやや高まっています。

*第6期調査結果

図10：差別を感じたことはあるか	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
ある	31.2%	36.4%	29.5%	50.0%	30.8%	20.0%
少しある	31.9%	39.4%	29.5%	33.3%	27.7%	20.0%
ない	28.3%	18.2%	31.4%	8.3%	29.2%	40.0%
無回答	8.7%	6.1%	9.5%	8.3%	12.3%	20.0%

「差別を感じた場所（グラフ50）」では、未就学児、就学児とも「保育・幼稚園、学校生活」で差別を受けたと感じることが多くなっています。次いで「買い物や外食時」、身体障がいでは「公共交通機関利用時」、「まちを歩いているとき」が多く選択されています。

グラフ50：差別や嫌な思いはどこであったか

（グラフ49で「ある」、「少しある」と回答した方がのみが回答）

グラフ50：差別や嫌な思いはどこであったか	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
保育・幼稚園、学校生活	24.0%	20.0%	25.1%	20.0%	21.0%	
近所、地域の行事	11.1%	10.9%	11.2%	5.0%	10.7%	
家庭生活	9.0%	10.9%	8.5%	0.0%	7.8%	
祖父母、親せき付き合い	5.4%	7.3%	4.9%	0.0%	5.4%	
福祉サービスの利用をするとき	3.2%	0.0%	4.0%	5.0%	3.9%	
医療を受けるとき	9.3%	7.3%	9.9%	10.0%	10.7%	
役所での手続き、公共施設利用時	6.5%	10.9%	5.4%	5.0%	6.8%	
公共交通機関利用時	6.8%	7.3%	6.7%	15.0%	7.3%	
買い物、外食などお店を利用するとき	12.9%	20.0%	11.2%	10.0%	13.2%	
スポーツ、文化活動をするとき	3.2%	0.0%	4.0%	5.0%	3.9%	
家を借りるとき	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
まちを歩いているとき	5.0%	3.6%	4.9%	15.0%	5.4%	
その他	3.6%	1.8%	4.0%	10.0%	3.9%	
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

「どのようなことで差別を感じたか（グラフ 51）」では、「差別的な発言を受けた」が多く選択されています。

グラフ 51：どのようなことで差別を感じたか
（グラフ 49 で「ある」、「少しある」と回答した方のみが回答）

グラフ51：どのようなことで差別を感じたか	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
施設やサービスの利用を断られた	11.4%	11.1%	11.4%	18.2%	11.2%	
配慮が足りず利用できなかった	22.0%	22.2%	21.9%	18.2%	24.5%	
差別的な発言を受けた	28.0%	27.8%	28.1%	18.2%	32.7%	
その他	30.3%	38.9%	28.9%	45.5%	26.5%	
無回答	8.3%	0.0%	9.6%	0.0%	5.1%	

【第6期との比較】

前回調査時と比較し、「施設やサービスの利用を断られた」との回答割合は減り、「差別的な発言を受けた」がやや増加しています。

* 第6期調査結果

図12：どんなことで差別を感じたか	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
施設やサービスの利用を断られた	15.1%	21.6%	11.6%	28.6%	17.6%	0.0%
配慮が足りず利用できなかった	18.9%	18.9%	18.8%	14.3%	27.5%	0.0%
差別的な発言を受けた	26.4%	18.9%	30.4%	21.4%	25.5%	50.0%
その他	30.2%	27.0%	31.9%	28.6%	25.5%	0.0%
無回答	9.4%	13.5%	7.2%	7.1%	3.9%	50.0%

「以前と比べて差別は減ったか（グラフ52）」では、全体的に見ると減っている方向の回答が多く選択されています。前回調査結果と回答の傾向に大きな変化はありませんでした。

グラフ 52：以前と比べ差別は減ったか

グラフ52：以前と比べて差別は減ったか	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
減っている	20.8%	18.9%	21.5%	8.3%	20.0%	50.0%
少し減っている	15.6%	13.5%	16.3%	8.3%	19.0%	0.0%
変わらない	24.9%	21.6%	25.9%	33.3%	24.8%	0.0%
少し増えている	4.0%	5.4%	3.7%	8.3%	3.8%	0.0%
増えている	3.5%	2.7%	3.7%	8.3%	4.8%	0.0%
分からない	13.9%	13.5%	14.1%	8.3%	15.2%	50.0%
差別は感じない	14.5%	18.9%	13.3%	25.0%	8.6%	0.0%
無回答	2.9%	5.4%	1.5%	0.0%	3.8%	0.0%

エ 防災・避難行動について

「一般的な避難所での生活は可能ですか（グラフ53）」では、成人への調査結果同様、全体の約7割が「困難」を選択しています。身体障がいでは「生活できる」という回答が少なく、「身体的理由で困難」が多く選ばれています。

「災害時の避難について望むこと（グラフ54）」では、3障がいとも「在宅者の物資確保」、「災害情報を得やすく」を選択した割合が高い傾向があります。

身体障がいでは「避難経路、避難所のバリアフリー」が多く選択されています。成人調査結果と同様の傾向となっています。

グラフ 53：一般的な避難所での生活は可能ですか

グラフ53：一般的な避難所での生活は可能ですか	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
可能	32.8%	35.0%	32.5%	14.3%	21.8%	50.0%
身体的理由で困難	5.1%	0.0%	6.4%	38.1%	8.1%	0.0%
精神的理由で困難	34.3%	30.0%	35.7%	9.5%	41.1%	50.0%
医療的理由で困難	1.5%	0.0%	1.9%	14.3%	2.4%	0.0%
その他理由で困難	11.6%	15.0%	10.8%	14.3%	12.9%	0.0%
分からない	12.6%	17.5%	11.5%	4.8%	12.1%	0.0%
無回答	2.0%	2.5%	1.3%	4.8%	1.6%	0.0%

グラフ 54：災害時の避難について望むこと

グラフ54：災害時の避難について望むこと	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
避難経路、避難所のバリアフリー	5.5%	3.5%	6.1%	23.1%	5.1%	16.7%
災害情報を得やすく	24.0%	29.8%	22.5%	19.2%	21.3%	33.3%
障がい者を加えた防災訓練	8.5%	12.3%	7.5%	7.7%	9.0%	16.7%
要支援者情報の周知	10.3%	8.8%	10.8%	15.4%	12.4%	16.7%
在宅者の物資確保	32.8%	29.8%	33.8%	30.8%	39.3%	16.7%
コミュニケーション支援	4.1%	0.0%	5.2%	3.8%	5.1%	0.0%
特になし	8.9%	8.8%	8.9%	0.0%	3.4%	0.0%
その他	3.0%	3.5%	2.8%	0.0%	1.7%	0.0%
無回答	3.0%	3.5%	2.3%	0.0%	2.8%	0.0%

オ 情報支援について

「情報をどこから得ていますか（グラフ 55）」では、未就学児、就学児ともに「市や県の広報、ガイドブック」が多く選択されています。次いで、「インターネット」が多い傾向にあります。

就学児は「学校」も選択されています。

「情報について困ること（グラフ 56）」では、「どこに情報があるか不明」が多く選択されています。

グラフ 55：情報をどこから得ていますか

グラフ55：情報をどこから得ていますか	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
市県の広報、ガイドブック	33.1%	39.0%	31.8%	33.3%	31.8%	33.3%
新聞・雑誌	2.2%	1.3%	2.4%	0.0%	1.6%	0.0%
テレビ・ラジオ	1.5%	1.3%	1.5%	3.7%	0.8%	0.0%
インターネット	21.0%	22.1%	20.8%	22.2%	18.0%	33.3%
家族・友人	12.1%	11.7%	12.2%	11.1%	12.9%	0.0%
市役所・保健所・児相	6.2%	5.2%	6.4%	3.7%	6.3%	0.0%
社会福祉協議会	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施設・事業所	6.9%	7.8%	6.7%	7.4%	8.6%	33.3%
学校・職場	12.8%	6.5%	14.4%	14.8%	14.9%	0.0%
病院	0.5%	1.3%	0.3%	0.0%	0.4%	0.0%
障がい者団体	1.0%	1.3%	0.9%	0.0%	1.6%	0.0%
その他	0.7%	1.3%	0.6%	3.7%	0.8%	0.0%
無回答	2.0%	1.3%	1.8%	0.0%	2.4%	0.0%

グラフ 56：情報について困ること

グラフ56：情報について困ること	総計	未就学児	就学児	身体	知的	精神
どこに情報があるか不明	37.7%	33.3%	39.0%	29.4%	41.1%	50.0%
内容が難しい	10.1%	4.8%	11.6%	11.8%	10.9%	0.0%
PC、スマホが使えない	1.0%	0.0%	1.2%	0.0%	1.6%	0.0%
PC、スマホを持ってない	1.9%	2.4%	1.8%	0.0%	1.6%	0.0%
点字、音声案内が少ない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
手話、要約筆記が不足	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ふりがなを振ってほしい	1.4%	2.4%	1.2%	0.0%	2.3%	0.0%
特になし	34.3%	45.2%	31.7%	41.2%	27.9%	50.0%
その他	11.1%	9.5%	11.6%	17.6%	12.4%	0.0%
無回答	2.4%	2.4%	1.8%	0.0%	2.3%	0.0%

4 アンケート結果・自立支援協議会チーム会議・障がい者団体からの提言

アンケート結果から抽出されたことから導き出される課題、自立支援協議会チーム会議からのご意見、市内の障がい者関係団体及び事業所の方々からのご提言を次のとおりまとめました。

(1) 協力団体

計画の策定にあたってご意見をいただいた団体及び事業所は次のとおりです。(順不同)

- ◆海老名市身体障害者伸生会
- ◆海老名市肢体不自由児者と父母の会
- ◆海老名精神保健福祉促進会「2πr」
- ◆NPO 法人 grand-mere
- ◆社会福祉法人 星谷会
- ◆ナチュラルサポート海老名
- ◆わかば学園
- ◆海老名市精神保健ボランティア「つばさ」
- ◆相談支援事業所 びーな'S
- ◆音声訳ボランティア矢ぐるまの会
- ◆神奈川県中途失聴・難聴者協会海老名支部
- ◆筆記通訳 風
- ◆地域活動支援センター 結夢
- ◆海老名市手をつなぐ育成会
- ◆海老名市自閉症児・者親の会
- ◆たなからぼたもち
- ◆海老名市社会福祉協議会
- ◆NPO 法人 若菜会 エアリアル
- ◆県央地域就労援助センター ぼむ
- ◆わかば会館
- ◆海老名市ボランティア連絡協議会
- ◆点訳グループみよりの会
- ◆海老名市聴覚障害者協会
- ◆海老名市登録手話通訳者の会
- ◆手話サークル さつき会

(2) アンケート結果及びチーム会議・障がい者団体からの意見と課題整理

生活全般	アンケート結果分析・課題	チーム会議より	団体・事業所より
	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 両親が主な介護者となっており、高齢化に伴う課題がある ㊦ 満足度は高いと回答する割合が高い中、約2割が不満を感じており、特に精神障がい者の割合が高い ㊦ 3障がいともに、自分の健康に不安を感じている傾向がある ㊦ 医療費助成の利用割合が高く、市独自の助成範囲の拡大によるところが大きい ㊦ 精神障がいにおいては経済面に不安を感じる割合が高い ㊦ 手帳も診断も該当がない児童は成長に伴いサービスを利用しなくなる傾向がある ㊦ 重度の児童は祖父母の関わりも大きい傾向がある ㊦ 言葉の遅れは未就学児では顕著だが成長にともない割合が下がる ㊦ コミュニケーション能力は就学児、未就学児ともに課題になっている。特に手帳なしの児童では割合が高い ㊦ 重度の児童は生活能力を気にする割合が高い ㊦ 関わり方、育て方への悩みは手帳の有無、等級に関わらず比率が高いが、困りごととしてとらえていない家庭も多い ㊦ 重度、軽度ともに外出時の移動の手伝いがないとする移動そのものへの負担が大きい 	<p>【まもる・つながる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 事業所を運営する大きな法人が1法人となっており、選択肢が少ない。多様な法人、事業所からサービスを選択できると日々が充実する <p>【育つ・学ぶ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 保育所等ではクラスに馴染めない、友達となじめない等の児童が増加傾向。個々の個性を引き出し伸ばすような保育に取り組んでいる ㊦ 児童だけでなく、保護者も支援が必要となっている家庭への対応がある ㊦ 事業所における人材不足・育成、行動障がいのある児童への対応、職員の経験の積み重ねが課題 	<ul style="list-style-type: none"> ㊦㊦ 重度障がい、強度行動障がいの人の地域で受け入れられる体制作りに力をいれてほしい。対応できる人材の育成、離職を減らす取組が急務 ㊦ 障がい児にとって学齢期の親子関係は大切。福祉サービスは必要に応じて適切な利用となるようにすべきと考える。個々に適切な支援となるよう確認していく仕組みを取り、不適切な支援がないようにしてほしい。

住まい	アンケート結果分析・課題	チーム会議より	団体・事業所より
	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 回答者は自宅で生活する割合が高い。 ㊦ グループホーム利用者のうち、身体障がい者の割合が低く、重度身体障がいに対応するグループホームの整備が課題 ㊦ 身体障がい、精神障がいは在宅での暮らしを希望し、介護・家事援助の充実を望む傾向にある ㊦ 知的障がい者はグループホームを希望する割合が高い ㊦ その他の回答は多種多様であり、ライフスタイル、特性等によりきめ細やかなニーズが求められる 	<p>【らいつ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 通所の延長や家庭の都合での短期入所利用にニーズがあるが、需要に答えられていない ㊦ わかばケアセンター移転に伴う新施設での機能拡大、充実への期待がある <p>【広げる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ ヘルパーの確保に時間がかかり、市内の事業所のみでは回せない ㊦ 事業所への報酬単価改定があっても事業所の収入が多くなるだけで、ヘルパーに直接反映しないこともある。制度上の大きな課題がある 	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ グループホームで働く支援員の困りごと等の情報交換や強度行動障がい者の特性理解の勉強会などが行われている。生活の質の充実も目指してほしい。

暮らし・相談	アンケート結果分析・課題	チーム会議より	団体・事業所より
	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 重度障がい者の約3割は困りごとなしと回答があった ㊦ 知的障がい者は支援が充実している施設を望む割合が高い ㊦ 精神障がい者は交通費の支出が外出を妨げる傾向にあり、他の設問からも経済的な不安を抱えていることがわかる。また、対人関係、社会生活の相談へのニーズが高い ㊦ 知的障がい者は相談したいときに応じてくれる場を求める傾向がある ㊦ 計画相談がわからないとする回答は3障がいに共通して割合が高い ㊦ サービス利用申請に負担を感じる傾向がある ㊦ 児童は年齢を問わず療育施設への相談割合が高い。保育・幼稚園、学校相談員に相談する家庭の割合も高い ㊦ 相談内容の傾向として、就学すると進路先、重度の児童では事業所の紹介、調整。手帳なしの児童では家庭での支援や発達の相談となっている。 ㊦ 実際の児童相談支援の支給決定率より児童相談支援を受けていると選択した方が多く、児童相談支援がわからないと回答した方が半数についても半数を占める ㊦ 身体障がい児は道の狭さ、段差に困っている割合が高い 	<p>【育つ・学ぶ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 児童発達支援センターでの待機児童の対応が課題。相談支援事業の充実、体制強化が必要 ㊦ 学童保育利用児童の福祉サービスへの連携、受給者証のない児童への対応が課題 ㊦ 必要な方に必要な支援をどれだけ届けられるかが課題。フットワークの軽い方が多くサービスを利用し、様々な理由で身動きとれない方がサービスに繋がらないことがある ㊦ 相談支援者が専門性を持ち、保護者と対話していくこと課題 ㊦ 医療的ケア児の通所先、地域の学校での受け入れ体制に大きな課題 ㊦ 親と子のこころの相談も待機があり、タイムリーな対応に課題 ㊦ 保育所、学校等と療育支援事業との連携ができるような体制が求められている <p>【まもる・つながる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ セルフプランではサービス利用が限られる。児童相談支援を進めることが重要 	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に関する協議の場を早急に設置し、地域で安心して生活ができるよう取り組んで欲しい ㊦ 精神障がい者が増加している。予防的な取組もしてほしい ㊦ これまでの各課事業ではなく重複する課題解決に向けた重層的な支援への取組を行ってほしい ㊦ えびなっこサポートファイルができて10年、大切さが見直されている。継続してほしい ㊦㊦ 海老名駅相鉄線北口改札がスマート化し、利便性は増したが、身体障がい者にとっては不便なところもある。エレベーターまでの動線、点字ブロックの場所、屋根の位置等 ㊦ 事故や高齢化により失聴する人が増えている。介護事業と連携し必要な支援を進めて欲しい

就労・日中活動	アンケート結果分析・課題	チーム会議より	団体・事業所より
	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 回答者の65%を占めるサービス利用者は通所サービス利用者割合が高く、特に知的障がい者での割合が高い。通所先での活動の充実が求められる ㊦ 知的障がいにおいては余暇を過ごす場所がないとする回答割合が高い ㊦ 精神障がい者においては、金銭面に不安を抱える方が多く、外出の機会が少ないとする回答結果からもうかがえる ㊦ 身体、精神障がい者は今の仕事を続けたい方が多い。さらに精神障がい者は正社員を希望してする割合が高い ㊦ 仕事が「ない」と回答する割合も高い ㊦ 介護者回答では今の仕事を続けたい、正社員を希望する割合が高い ㊦ フリースペースの充実を希望するニーズは3障がい共通であり、平日・休日に共通するニーズとなっている ㊦ 身体及び知的障がい者は移動支援を希望する割合が高い 	<p>【働く】</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 障がい者が働くきっかけとなるような新規事業の展開に期待したい <p>【広げる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 就労系事業所が増加しており、利用希望者は多いが、新規利用者数は少ない。ニーズと事業所数のバランスはどうか。生活介護事業所が少ない <p>【らいつ】</p> <p>【まもる・つながる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 地域活動支援センターのフリースペースの充実、行きやすい場所にあるとよい <p>【らいつ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 重度障がい、行動障がいに対応した日中一時支援施設があるとよい <p>【まもる・つながる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 余暇活動を充実させるには、日中一時支援等の支援員が必要であるが、報酬単価が低く、サービスの質も上がらないことが大きな課題 	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 就労援助センターが行ってきた就労支援事業を市としてしっかりと進めて欲しい ㊦ 関係機関と連携して障がい者雇用率を上げていく取組が大切 ㊦ 重度障がいがある支援学校在籍人数を考慮して、先々の生活介護事業所の定員についての見通しを立て、卒業後に安心して希望の市内の事業所へ通えるよう計画してほしい。

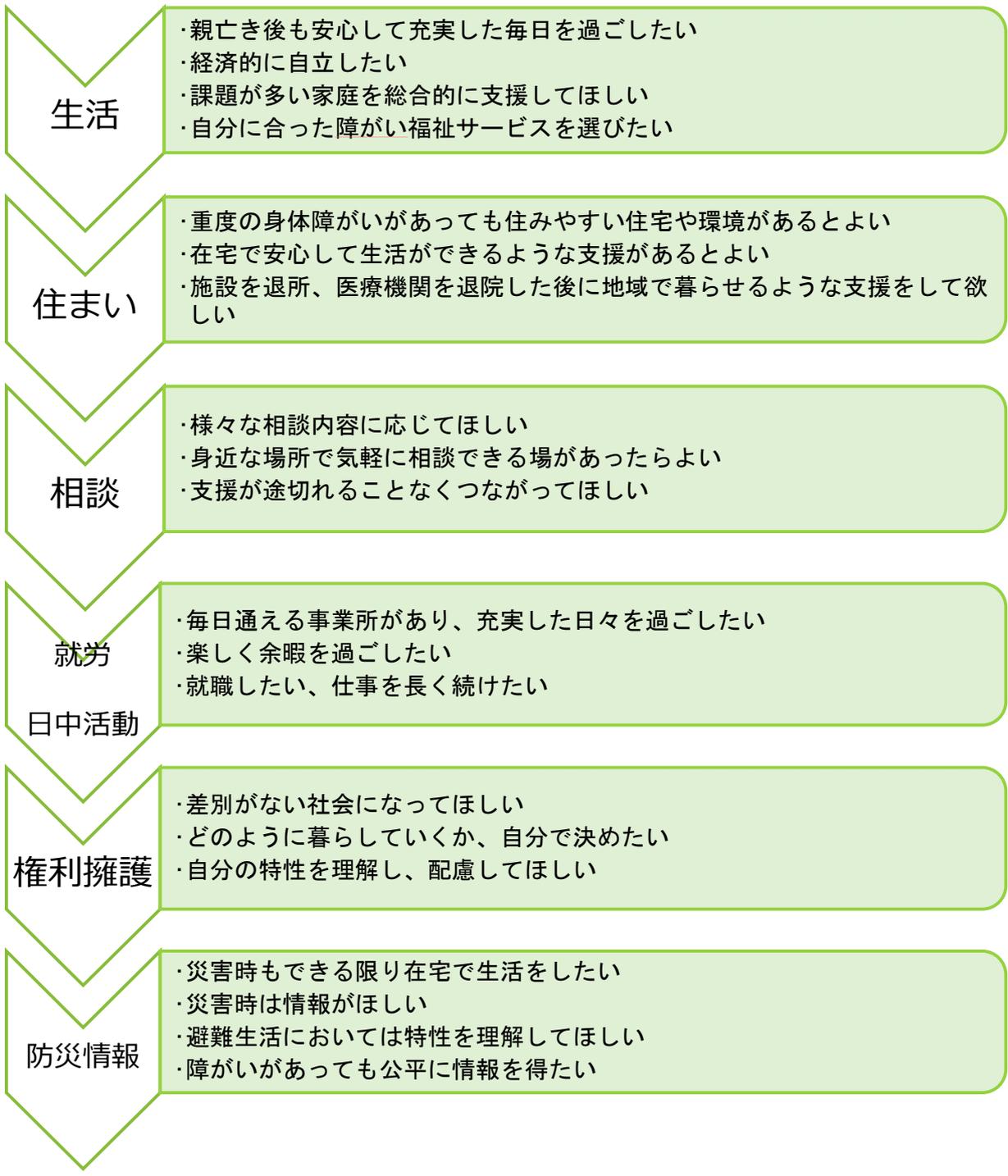
差別・権利擁護	アンケート結果分析・課題	チーム会議より	団体・事業所より
	<p>㊦ 知的障がい・精神障がいでは約半数の割合で差別を感じると回答があった</p> <p>㊦ 精神障がいでは職場で差別を感じており、知的障がいでは公共交通機関を含めた外出時とする回答割合が高い</p> <p>㊦ 差別事案の回答割合としては、直接的な利用拒否よりも発言等によるものが高い傾向にあるが、利用拒否の回答率が前回調査時を上回る割合となった</p> <p>㊦ 全体傾向として、差別を感じないとする回答割合が前回調査時よりやや増加</p> <p>㊦ 成年後見制度においては、精神障がいの認知度が上がった</p> <p>㊦ 成年後見制度を必要としない、制度を知らないとする回答割合が高いが、知的障がいにおいては、将来的に利用を考えている方が一定数いる</p> <p>㊦ 差別を感じたことについて、「ある」、「少しある」の合計で7割を超えており、第6期調査時より上がっている</p> <p>㊦ 差別を感じた場所として、年齢に関わらず、保育・幼稚園、学校、手帳の有無、等級に関わらず、買い物・外食時との回答がある</p> <p>㊦ 第6期計画調査時と比較し、施設やサービスの利用を断られたとする回答割合は減少したものの、「配慮が足りない」、「差別的な発言を受けた」と回答する割合は上がった</p> <p>㊦ 差別状況は「変わらない」の回答割合が高く、全体的な傾向も第6期計画調査時と大きな変化はない</p>	<p>【差別解消地域協議会】</p> <p>㊦㊦ 市役所利用時に、障がいの有無にかかわらず、市民として利用しにくいところがあるかを確認し、取組事例として情報提供していくことで、民間事業者への啓発等にもつながる</p>	<p>—</p>

防災	アンケート結果分析・課題	チーム会議より	団体・事業所より
	<p>㊦ 災害時の支援者について、前回第6期調査時より「支援者がいる」と回答した割合が低く、同居親族の高齢化等が一因と考えられる</p> <p>㊧ 前回第6期調査時より「避難所で生活できる」と回答した割合が低く、理由として、「精神的な理由」と回答した割合が3障がい共通して高い。</p> <p>㊨ 災害時は、在宅避難時の物資を希望する割合が高い</p> <p>㊩ 障がい者を加えた地域の防災訓練を望むとする回答する割合が高まった。災害が身近なこととなっており、意識の変化が伺える</p> <p>㊪ 避難所での生活が可能と回答した割合は全体の約半数</p> <p>㊫ 災害時は、在宅避難時の物資を希望する割合が高く、未就学児では災害情報の得やすさを望む回答割合が高い</p>	—	—

情報	アンケート結果分析・課題	チーム会議より	団体・事業所より
	<p>㊬ 広報、ガイドブックから情報を得ると回答した割合が高い</p> <p>㊭ 知的障がいではインターネットから情報を得ると回答した割合が低く、家族・友人から情報を得ると回答した割合が高い</p> <p>㊮ 手帳の等級に関わらず、市の情報を広報から得ると回答した割合が高い</p> <p>㊯ インターネットも重要な情報源となっており、PC、スマホへの抵抗感はない</p> <p>㊰ サービスの説明へのわかりやすさが求められており、手に取りやすいガイドブック等の作成を考える必要がある。</p>	<p>【広げる】</p> <p>㊱㊲ イベント等の周知にSNSなどを活用して、効率よく情報発信していく取組が必要</p>	<p>㊳ 視覚障がい等新規で手帳を取得した方へ音声・点字情報についての周知を十分に行ってほしい</p>

(3) 上記結果から見た障がい児・者、支援者のねがい

上記、アンケート結果分析・課題、海老名市自立支援協議会チーム会議、障がい者団体・事業所による提言から得られた障がい児・者、支援者が願う障がい福祉施策の方向性は次のとおりです。



目指す姿は

みんなが笑顔 住みやすいまち えびな

第3章 計画の基本理念

1 基本理念

誰もが地域の一員として尊重され、障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会をめざし、障がい者の意思決定支援と社会参加の促進を図ります。

『「ともに認め合うまち・海老名宣言」～かかわり・つながり・ささえあい～』を基本理念として掲げ、海老名市における障がい福祉施策の基本的な方向性を定め、事業を推進していきます。



「ともに認め合うまち・海老名宣言」 ～かかわり・つながり・ささえあい～

海老名市は、あらゆる障がいへの差別をなくし、人としての権利が守られ、障がいがあってもなくても、誰もがその人らしく安全・安心に暮らすことができるように、ともに認め合うまちをめざして、次のことを宣言します。

- 一 「障がい」は決して特別なことではなく、誰にでも起こり得ることです。私たちはお互いに、多様な人格と個性・生き方を認め合い寄り添う社会、偏見や差別のない共生社会をめざします。
- 一 「障がい」ゆえの生きづらさを抱えながら生活している人が大勢います。私たちはお互いに勇気を持って言葉かけをしていきます。
- 一 海老名市は、「障がい」について関心を持ち、理解を深め、寄り添う気持ちが持てるよう、ともに認め合うまちづくりを推進します。

平成 29 年 3 月 28 日

海 老 名 市



図3-1 ともに認め合うまち海老名宣言

2 基本目標

海老名市障がい者福祉計画【第7期】において、国における障害者基本計画（第5次）及び基本指針に則り、目指す共生社会の実現に向け、海老名市で暮らす障がい児・者並びに保護者、支援者の願いや思いを形にできるよう全庁的に事業に取り組みます。

また、前期計画の取組状況及び障がい者福祉計画策定懇談会や自立支援協議会、アンケート結果等から導き出された課題を踏まえ、3つの基本目標を定め、基本理念である「ともに認め合うまち」、10年後の姿である「みんなが笑顔 住みやすいまち えびな」の実現を目指します。

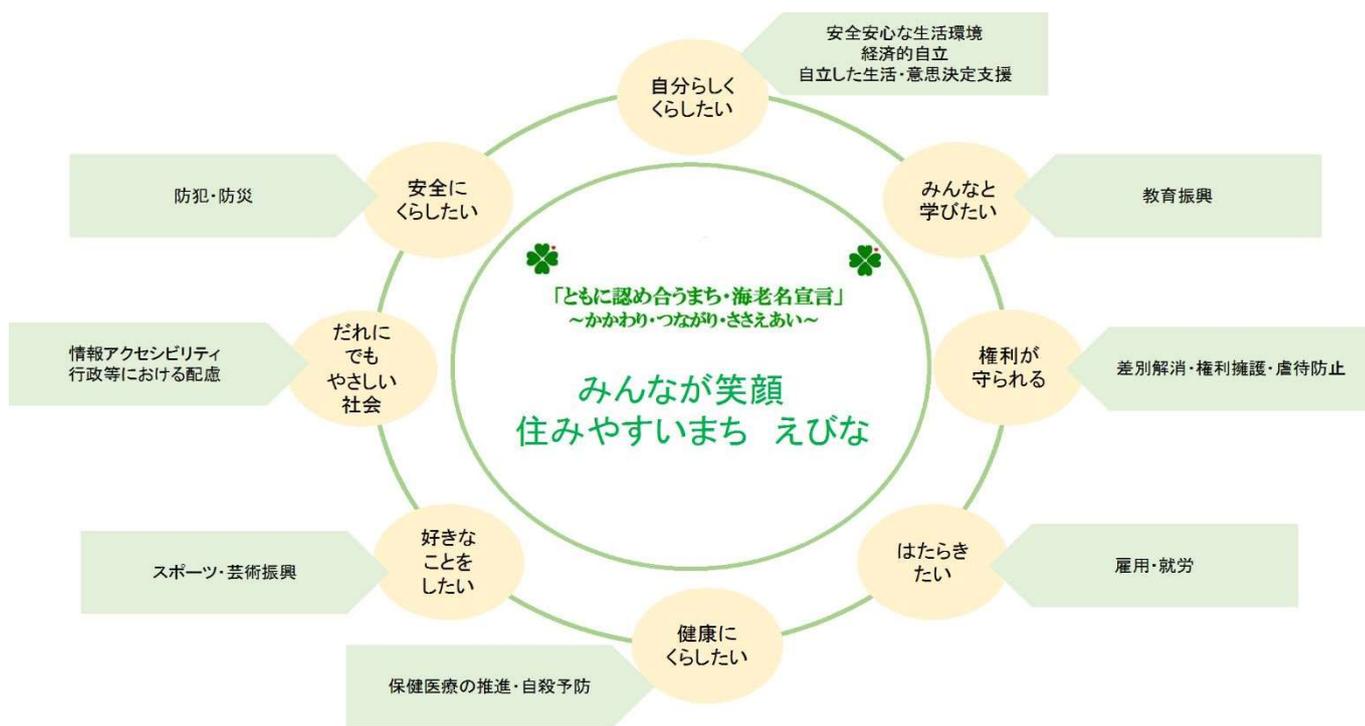


図3-2 「目指すまち」の体系図

基本目標1 安心して暮らすためのしくみづくり

地域で安心して暮らすためには、障害者総合支援法に定める障がい福祉サービスのみならず、制度の枠を超えた柔軟な体制、全庁的な事業連携、民間企業・団体等の社会資源の活用、地域住民との協働等が求められています。増加する障がい者への対応及び個別ニーズの多様化や社会参加の促進による新たなニーズへの対応など、体制づくりにはスピード感も求められています。

第7期計画期間においては、障がい児・者を支える温かい海老名のネットワークのさらなる強化に向け、地元で根差した事業を進め、前期計画期間に残された課題に着実に取り組み、新たな事業を展開していきます。

基本目標2 海老名ではぐくみ、ともに学ぶしくみづくり

住み慣れた地域で育ち、学ぶ環境があることは障がいの有無に関わらず、誰にとっても叶えられることでなければなりません。出生から成人まで切れ目のない支援体制を構築するには、乳幼児健診等による発達に関する相談、早期療育による支援、児童の成長とともに関わる教育機関、すべてが連携し、段階ごとに必要な支援を確認し、次のステージに繋げることが大切です。

幼児期、児童期における適切な支援を受けることにより、将来の可能性が広がり、自立への見通しが持てるようになる等、成人後の人生も大きく変化していきます。

また、幼い時期から支援や配慮が必要な児童とともに育つことは、一人ひとりの個性を認め合う思いやりの心、自己肯定感を育み、大きな共生社会を形成していくこととなります。

「ともに認め合うまち」を目指し、海老名ではぐくみ、ともに学べる支援体制構築に取り組みます。

基本目標3 “私たちのことを、私たち抜きに決めないで”

意思決定をささえるしくみづくり

「意思決定支援」とは、自ら意思を決定することに困難を抱える障がい者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、本人の意思の確認や意思及び選好を推定し、支援を尽くしても本人の意思及び選好の推定が困難な場合には、最後の手段として本人の最善の利益を検討するために事業者の職員が行う支援の行為及び仕組みをいいます。【『障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン』（厚生労働省）より】

自らの意思を決定することに困難があっても、生活の場や就労、学び、社会参加の機会等、充実した日常生活を送る上で自由に選択できなければなりません。可能な限り本人が自ら意思決定ができるよう相談支援体制等を整備していくとともに、本人が望んだ福祉サービス等に柔軟に寄り添えるような体制も構築しなければなりません。親亡き後も安心して住み続けられるよう、生活支援や就労支援、住まい、通所系サービスの充実、総合的な支援を受けられる体制を整えていきます。

3 計画体系と実施事業について

3つの基本目標を基に、障がい児・者や支援者の願いや思いを政策として位置づけ、計画の推進に取り組んでまいります。

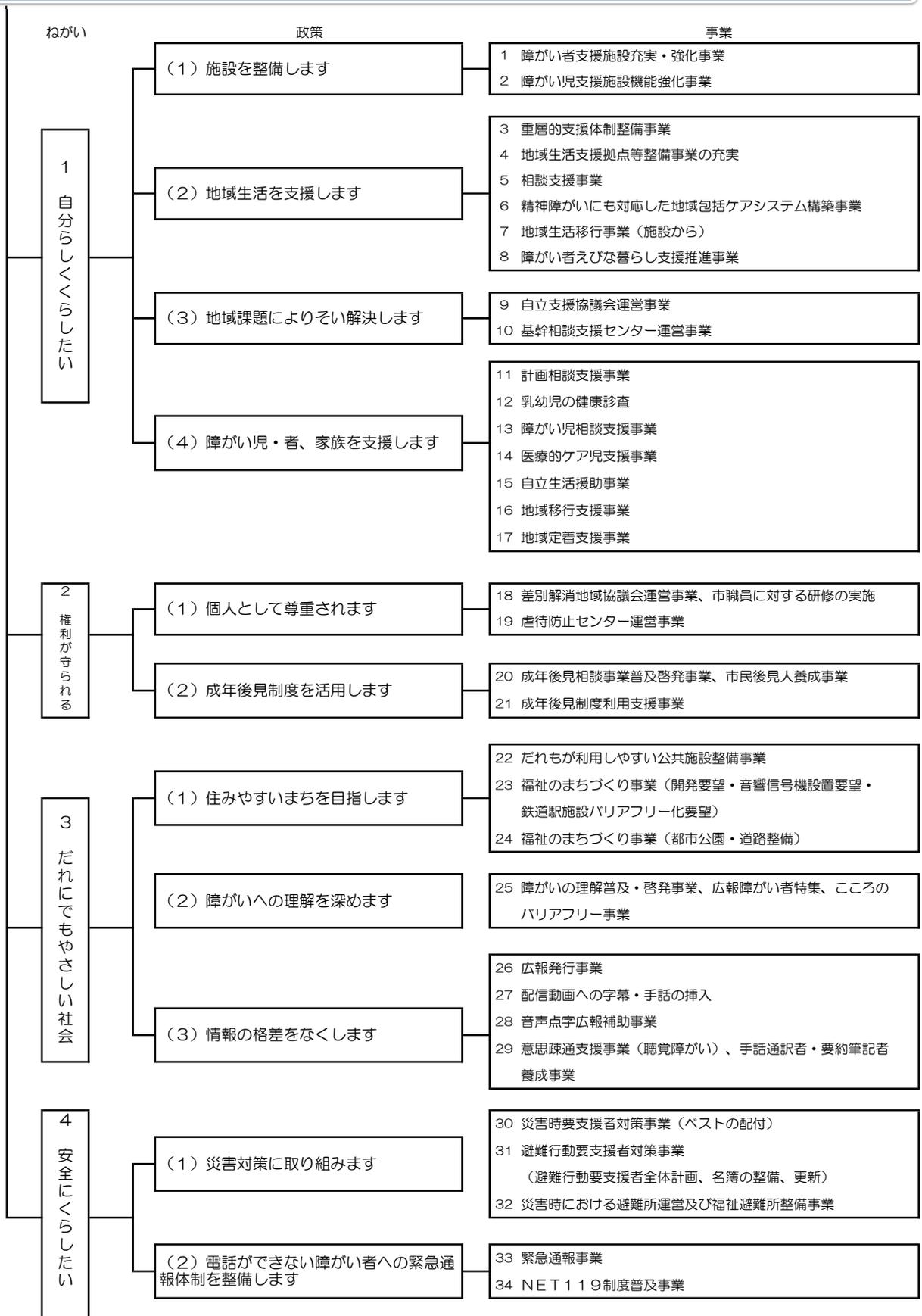
各政策への取組を個別事業として位置づけ、事業の効果的な推進が図られるよう計画を体系的に構築してまいります。

障がい者福祉計画における政策・施策・事業等一覧

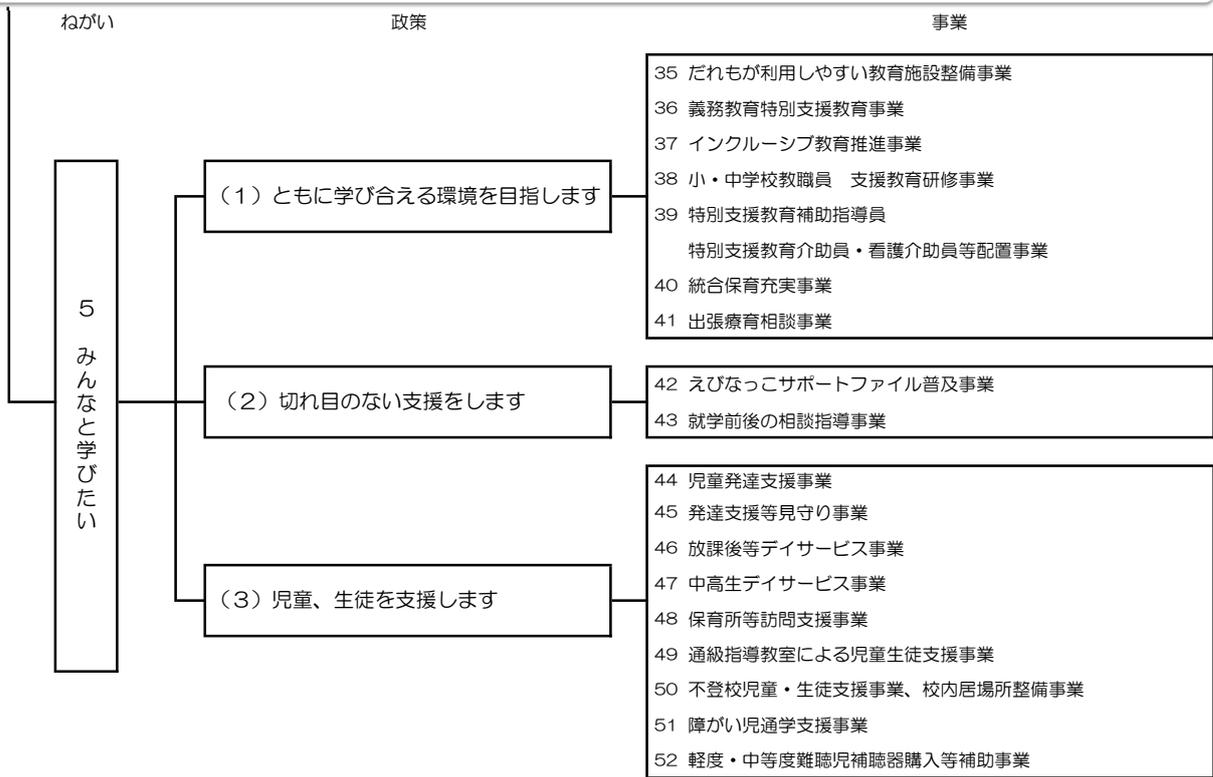
3つの基本目標を達成するための、政策、事業を一覧にまとめました。

各目標に対する9のねがい、26の施策、98の事業を積極的に推進していきます。

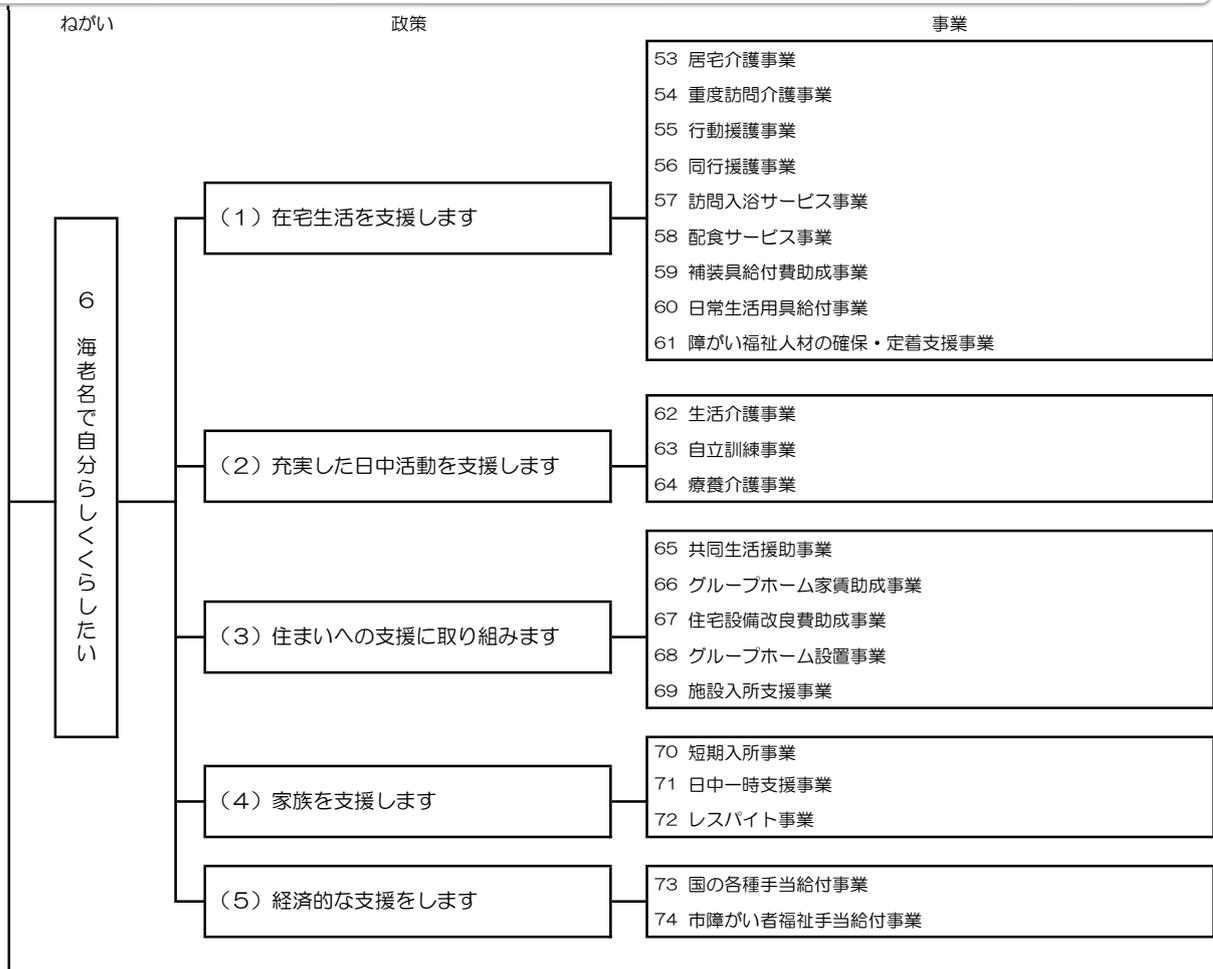
【基本目標 1】安心してくらすためのしくみづくり

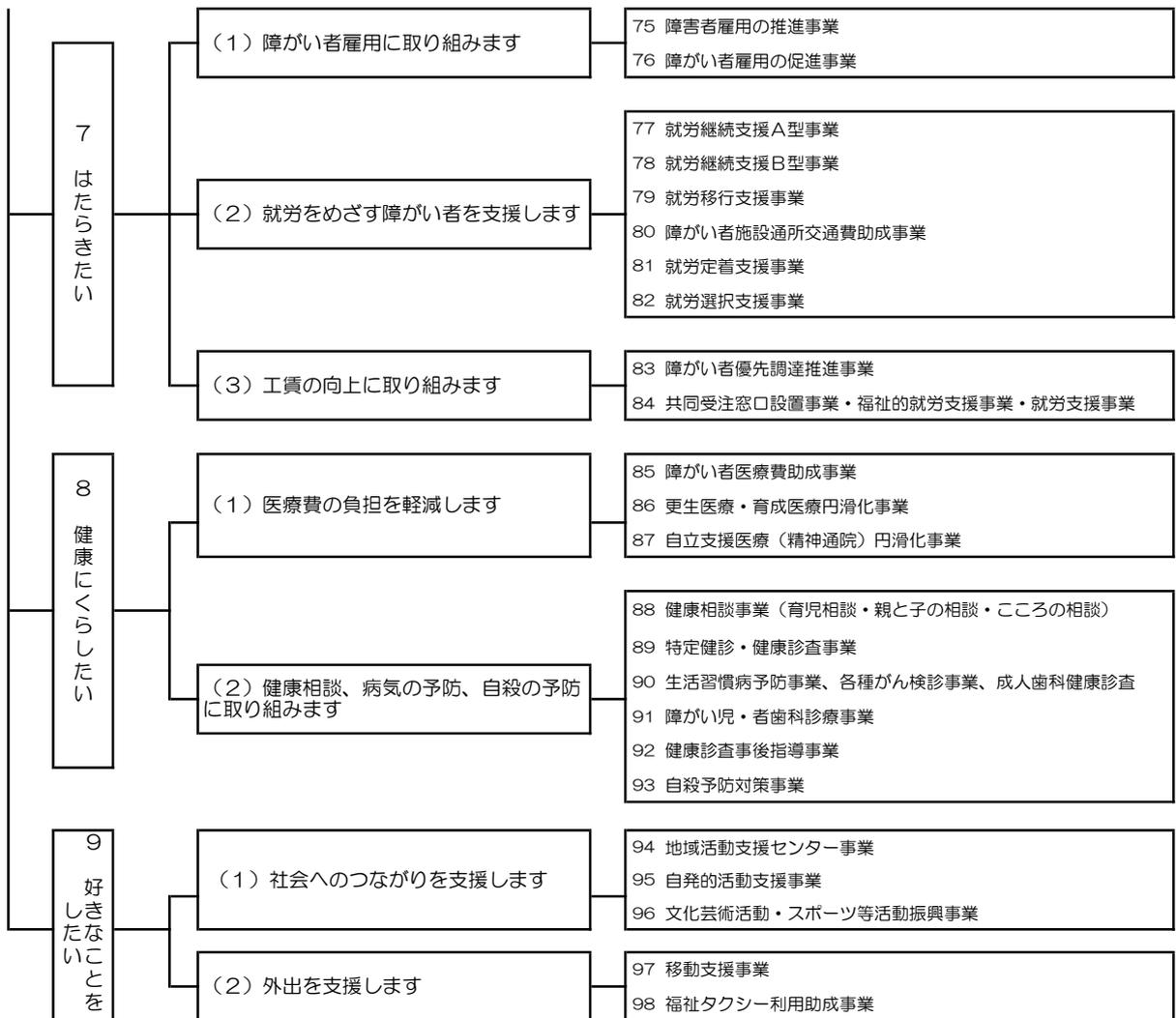


【基本目標 2】 海老名ではぐくみ、ともに学ぶしくみづくり



【基本目標 3】 ”私たちのことを、私たち抜きに決めないで”意思決定をささえるしくみづくり





第4章 政策別事業

1 自分らしくくらしたい

障がいの有無にかかわらず、本人とその家族が地域の一員として安心して、自分らしく暮らすことができるよう、また、自ら意思を決定すること及び表明することが困難な場合には、必要な意思決定支援を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図ります。

(1) 施設を整備します

在宅の障がい者が日常生活又は社会生活を営む上で必要な日中活動の場の確保、在宅サービスの量的・質的充実を図ります。

(2) 地域生活を支援します

障がい者の高齢化や障がいの重度化、「親なき後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供するため、地域の事業所が機能を分担する、「海老名市地域生活支援拠点（面的整備型）事業」が、令和4年7月1日より運用開始となりました。本事業をさらに充実させていきます。

こうした取組と合わせて、入院中の精神障がい者の地域移行による地域での受け入れ体制を強化するため、精神障がい当事者、家族、保健、医療、福祉、教育等関係者による協議の場及び住まい確保支援も含めた、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」について、自立支援協議会チーム会議の活用を検討していきます。

社会的孤立等、生きる上での困難や生きづらさがありながらも、既存の制度の対象となりにくいケースや、家族に生活上の課題があるケースが増えており、課題全体を捉えて関わっていくことが必要になっています。改正社会福祉法に基づく「重層的支援体制整備事業」の中で、各種障がい児・者への家族支援及び人と人とのつながりを生み出す参加の機会を確保し、様々なニーズに取り組みます。

(3) 地域課題によりそい解決します

海老名市の地域課題や不足する社会資源、制度のはざま等について、協議する自立支援協議会があります。協議会の運営を活性化させ、住みやすいまちを目指します。身体、知的、精神の3つの障がいだけでなく、発達障がい及び高次脳機能障がい、難病等に対応するための連携・調整の場であることを認識し、幅広い視野を持った協議会となるよう努めます。

令和5年6月に開設した相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」機能の充実を目指し、関係機関との連携、体制整備を進めます。

(4) 障がい児・者、家族を支援します

個々のニーズに応じた必要なサービスを切れ目なく提供するため、相談支援体制の充実を図り、地域

移行支援、地域定着支援の提供体制について検討します。サービス提供が可能となる事業所がない場合は代替事業を研究します。

障がい者の地域移行に向け、必要なときに必要な場所で、適切な相談支援を受け、障がい福祉サービス等を適切に利用することができるよう、本人の自己決定を尊重する観点から、相談支援専門員の拡充、サービスの質の向上に向けた研修に対する補助、意思決定支援ガイドラインの普及を推進します。

医療、保健、福祉等との連携の下、乳幼児に対する健康診査の結果等を踏まえ、障がいの早期発見や早期支援につなげます。

医療的ケアが必要な障がい児等に対して、相談に応じ、情報の提供、関係機関等へ連携、医療的ケア児支援コーディネーターの拡充を進めます。包括的な支援が受けられるように、保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携促進に引き続き努めます。

2 権利が守られる

社会のあらゆる場面において障がいを理由とする差別の解消を進めるため、事業者や市民の幅広い理解の下、障がい者差別の解消に向けた取組を実施していきます。

「障害者虐待防止法」の適正な運用を通じて障がい者虐待を防止するとともに、障がい者の権利擁護のための取組を推進します。

(1) 個人として尊重されます

「障害者差別解消法」に基づき、障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止や、障がい者に対する必要かつ合理的な配慮（合理的配慮）の提供に取り組み、障がいを理由とする差別の解消に向けて取組を進め、事業者による合理的配慮の提供を義務付けること等を内容とする障害者差別解消法改正法の周知に取り組みます。

障がい児・者に対する虐待について、相談支援専門員等日常的な支援に関わる方による、未然防止、一時保護に必要な居室の確保に取り組みます。障がい福祉サービス事業所等における虐待防止のための研修の実施を検討し、虐待の早期発見や防止に向けて取り組みます。

(2) 成年後見制度を活用します

障がいにより判断能力が十分でない方による成年後見制度の適切な利用を促進するため、必要な経費について助成を行います。本人らしい生活の継続や本人の地域社会への参加等を踏まえ、制度の普及啓発、市民後見人養成事業に取り組みます。

3 だれにでもやさしい社会

障がいの有無に関わらず、地域で安心して暮らしていくことができる生活環境の実現を図るため、障がい者等の意見を踏まえ、安全に安心して生活で

きる環境、移動しやすい環境の整備、アクセシビリティに配慮した事業の普及促進、障がい者に配慮したまちづくりを総合的に推進します。

(1) 住みやすいまちを目指します

障がい児・者が利用する施設において、社会的障壁の除去に努め、アクセシビリティの向上を推進します。

安全で安心した利用のため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」及び「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づく公共施設等の整備、音響により信号表示の状況を知らせる音響式信号機設置要望、都市公園、歩道等の整備を行います。

(2) 障がいへの理解を深めます

市職員に対する研修等を実施し、各施策分野の視点で環境の整備に係る合理的配慮について検討します。

障がい者が、地域住民に正しく理解され、社会の一員として生活できるよう、心の健康づくりを目的とした事業「海老名市こころのバリアフリー」を実施します。

障がい者週間において、広報えびな 12 月 1 日号にて障がい特集記事の掲載を行うとともに、様々な場面において一般市民に向けた障がいへの理解について普及啓発を行います。

(3) 情報の格差をなくします

「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」に基づき、情報の取得及び利用、意思疎通支援を充実させ、障がい者が必要な情報に円滑にアクセスすることができるよう、多様な障がいの特性に応じた配慮を研究し、障がい者が利用しやすい情報発信に取り組み、情報アクセシビリティの向上を推進します。

視認性・判読性・デザイン性・可読性に優れたユニバーサルデザインの考え方を導入し、年齢、性別、障がいの有無に関係なく、多くの方に読みやすく、分かりやすい広報紙をつくります。

障がい者が円滑に意思表示やコミュニケーションを行うことができるよう、意思疎通支援を担う人材の育成・確保、利用の促進等の取組を通じて意思疎通支援の充実を図ります。

4 安全に暮らしたい

障がい者が地域社会において安全に安心して生活することができるよう、災害に強い地域づくりを推進するとともに、災害発生時における障がい特性に配慮した適切な情報保障や避難支援、福祉避難所特性への配慮スペースを含む避難所の整備、災害対策に総合的に取り組みます。

ひとり世帯の在宅重度障がい者が、緊急時に緊急通報装置を利用して緊急通報受信センターへ通報する「緊急通報事業」を継続し、在宅重度障がい者の自立生活を支えます。

救急事案の発生時に聴覚・音声言語機能障がい者がいつでもどこからでも円滑な緊急通報を行えるよう、スマートフォン等を活用した音声によらない緊急通報システム「NET119」の利用を推進します。

(1) 災害対策に取り組みます

障がい者に対する避難支援などの充実を図るため、福祉や防災における関係各課が連携し、防災及び、避難所の運営にかかる各種計画の策定や見直しを図りながら、実効性の確保を目指します。障がい特性に配慮した個別ニーズに対し、関係者及び地域住民の理解が深まるよう、当事者も地域に関われるような働きかけを行い、災害に強い地域社会づくりを進めます。

福祉避難所の運営、避難所における障がい特性への理解と合理的配慮に努め、障がい者支援施設においては、災害対策を推進し、福祉避難所の協定等を検討します。

災害発生後も障がいの特性により在宅に留まる場合に、必要となる情報の収集や適切な対応が行えるような体制づくりを目指します。

(2) 電話ができない障がい者への緊急通報体制

聴覚・音声言語機能障がい者を対象とした文字情報で119番に通報する「NET119」に活用を推進し、緊急時に適切に利用できるよう周知啓発に取り組みます。

公共インフラとして整備された、聴覚障がい者と聴覚障がい者等以外の方との会話を、通訳オペレータが手話・文字と音声を通訳することにより電話で双方向につなぐ「電話リレーサービス」について機会をとらえて周知を行い、理解促進を図ります。

視覚障がい等によるひとり世帯の在宅重度障がい者が、緊急時に通報装置を利用して緊急通報受信センターへ通報する「緊急通報事業」を継続し、社会的孤立感を解消し、在宅生活の不安を軽減するとともに災害時の安否確認、救助に役立てます。

5 みんなと学びたい

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け、ともに保育や教育を受けることができるしくみを整え、障がいに対する理解を深めるための取組を推進します。障がいの

ある幼児、児童、生徒に対する支援を推進するため、環境の整備に努めるとともに、合理的配慮の提供等の一層の充実を図ります。さらに、学校卒業後も含め、生涯を通じて、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、シームレスな支援を目指します。

(1) とともに学び合える環境を目指します

発達につまづきや障がいがある児童を受け入れる保育所や小・中学校のバリアフリー化を促進し、保育や教育に関わる職員の専門性の向上を図るための研修の実施、保育所等訪問支援事業の活用等、児童の受入れ体制を整えます。

個々の教育的ニーズに的確に応える指導を受けることのできる、インクルーシブ教育システムのさらなる充実を目指します。本人の意思決定、家族の意見を尊重しつつ、本人、保護者、教育委員会、学校等が、必要な支援について合意形成を行えるような体制をつくります。

教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制を継続し、充実させ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、看護助員、言語聴覚士等の専門家及び介助員等の活用を図ることで、障がいのある児童、生徒の多様なニーズに応じた支援が提供できるよう努めます。

医療的ケアが必要な幼児、児童、生徒への支援体制のさらなる充実に向け、在籍する児童、生徒が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や必要な支援を受けられるよう取り組みます。

幼少期から、身近な地域で支援を必要とする児童、生徒とともに学び合い、支えあう経験を重ね、ともに認め合い、個性を尊重する社会が形成されるよう取り組みます。

(2) 切れ目のない支援をします

児童の発達を切れ目なく支援する観点から、乳幼児期の成長記録や支援上の配慮に関する情報を保護者とともに確認しながら関係機関間で共有するなど、障がい児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業以降も一貫した効果的な支援を地域の身近な場所で提供する体制の構築を図り、発達支援等に関する情報提供や相談等の支援を行います。

切れ目ない支援を受けられるよう、保護者が成長記録や医療、保健、福祉の支援内容を記録し、将来につなげていくため「えびなっこサポートファイル」の活用を促進します。

(3) 児童、生徒を支援します

発達につまづきがある児童について、早期療育支援の重要性に鑑み、児童福祉法に基づく、児童発達支援等を提供するとともに、「障害者総合支援法」に基づき、居宅介護、短期入所、一時的に預かって見守る日中一時支援を提供し、児童が身近な地域で必要な支援を受けられる体制の充実を図ります。

また、保育所、幼稚園等での集団生活に過ごしづらさを感じる児童に向けた、支援機能を兼ねた新たな保育事業を構築し、利用する保育所等との並行通園を行うことで、地域の小学校への就学をスムーズに行えるよう支援します。

児童の発達段階に応じて、保育所等訪問支援及び放課後等デイサービス、外出時の移動支援等の適切な支援を提供します。

小・中学校においては、通級による指導がより一層充実するよう体制整備に努め、障がいの有無にかかわらず、学びの場に関する情報提供を行い、可能な限りともに教育を受けられるように整備を進めます。

6 海老名で自分らしくくらしたい

障がいがあっても基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、個々のニーズと実態に応

じて、日常生活又は社会生活を営む上での在宅で利用できる福祉サービスの量的・質的充実を図ります。

常時介護を必要とする障がい者が、自らが選択する地域で生活できるよう、日中及び夜間における支援の充実を図るとともに、支援者の状況等に応じて一時的に利用することができる社会資源の整備を促進します。

(1) 在宅生活を支援します

在宅での生活を支援するため、居宅において身体介護、家事支援、通院介助を行う居宅介護、常時介護を必要とする重度の肢体不自由者や行動障がい者を有する知的、精神障がい者に、居宅における介護、外出時の移動中の介護を行う重度訪問介護、視覚障がいにより移動に著しい困難を有する障がい者に外出時同行し、移動に必要な情報提供及び移動の援護等を行う同行援護、知的、精神障がいにより行動上著しい困難がある者に対し、外出時又は外出の前後に予防的対応、制御的対応、身体介護的対応を包括的に含めた行動援護等、「障害者総合支援法」に基づく自立支援給付サービスを国の支給決定基準に照らし、個々のニーズに合わせ支給決定を行い、提供します。

長時間サービスを必要とする重度訪問介護利用者等に対して、適切な支給決定がなされるよう神奈川県との連携の下、支給決定基準の見直し等、実態を捉え国への働きかけに努めます。

自立支援給付サービスにおける提供内容にはないサービスを補完的に実施する事業として、訪問入浴サービス、配食サービスを実施します。

障がい者の日常生活上の便宜を図るため、身体障がい者の機能を補完・代替する用具について、購入及び修理に必要な費用を支給します。また、利便性を高めるための日常生活用具の給付又は貸与に対する支援を行います。

充実した日常生活を支援するために不可欠となる、福祉サービスを担う人材について、育成や定着が社会的な課題となっています。障がい特性を配慮した上での適切な支援、強度行動障がい者を有する障がい者

への対応が求められる中、支援を行う方への十分な報酬が支払われていない実態があります。市内の障がい者支援施設で働く職員がやりがいを持って、継続して働けるよう、3年ごとに行われる厚生労働省の障害福祉サービス等報酬改定を注視し、実態に即した支援ができるよう市として取り組んでいきます。

（２）充実した日中活動を支援します

障がい者支援施設に通い、食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援、生産活動の機会を提供する生活介護、身体機能又は生活能力の向上を目的とした自立訓練（機能訓練、生活訓練）、重症心身障がい者を受け入れる病院や施設において、重度の障がいに応じた医療的なケア等の支援を行う療養介護等の支給決定を行い、障がい者の日中活動の充実を図ります。

特に生活介護においては、障がい特性に応じた多様なニーズがあり、サービス提供が可能な事業所が少ない状況である中、支援学校卒業見込み者等によるサービス受給者の増加見込み、障がいの重度化や重複等に伴う将来的な増加傾向を見据え、新たな提供体制を構築していきます。

（３）住まいへの支援に取り組みます

地域における居住の場の一つとして、日常生活上の介護や相談援助等を受けながら共同生活をする共同生活援助（グループホーム）の支給決定及び家賃の負担軽減を行い、重度の身体障がい者にも対応したグループホームの設置促進に努めます。

福祉部局と住宅部局が連携し、公営住宅においては、障がい者等に対する入居募集時の抽選倍率の優遇、入居要件の緩和、障がい者専用住戸の整備・運営等に継続して取り組みます。

重度の身体障がい者や介助者がより快適に在宅での生活が送れるよう住宅設備改良費を助成します。障がい者支援施設で生活する障がい者に対し、食事や入浴、排せつ等の介護や必要な日常生活上の支援を行う施設入所支援の決定を行うとともに、退所者が地域での生活にスムーズに移行できるよう受け入れ体制を整備します。

（４）家族を支援します

介護者や障がい者等の社会的・私的理由により一時的に障がい者施設等で見守り、介護を実施する短期入所サービス、海老名市単独事業であるレスパイト事業を継続実施します。また、宿泊を伴わず、事業所で見守り、介護を実施し、障がい児・者の活動や社会に適應するための日常的な訓練等を行う日中一時支援の支給決定を行います。

また、緊急時に常時医療的ケアが必要となる重度障がい者を受け入れる短期入所施設については早急な体制整備が求められており、「海老名市地域生活支援拠点（面的整備型）事業」での位置づけやすみ分け等を整理し、提供可能な体制について検討していきます

（５）経済的な支援をします

国制度に基づき、障害基礎年金、特別障害者等手当、特別児童扶養手当の給付等を行います。また、7月1日を基準とし、市内に住民登録がある、非課税世帯の中度から重度の障害者手帳所持者に手当を給付します。いずれの手当も申請漏れ等がないよう新規手帳取得者への制度説明、広報等による制度周知に努めます。

7 はたらきたい

障がい者が地域で質の高い自立した生活を営む上で、就労施策は大変重要です。働く意欲のある障がい者が、その適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、多様な就業の機会を確保できるよう関係機関と連携して就労支援に取り組めます。

一般就労が困難な場合であっても、障がい者就労支援施設等における工賃水準の向上を図るなど、総合的な支援を推進します。

(1) 障がい者雇用に取り組めます

市における障がい者雇用を一層促進するため、「海老名市（市・教育委員会・消防本部）障がい者活躍推進計画」に基づき、採用及び定着に関する目標を定め、障がい者の募集及び採用を行い、採用後は合理的配慮に基づく必要な措置を講じます。

障がい者の雇用の安定と促進を図るため、障がい者を雇用している市内の中小企業事業主に対し、補助金を交付します。

(2) 就労をめざす障がい者を支援します

一般企業で働くことが難しい障がい者に対し、雇用契約に基づいて就労の機会を提供する就労継続支援 A 型、雇用契約によらず生産活動の機会を提供する就労継続支援 B 型の支給決定を行います。

一般企業等への就職や仕事で独立することを目指す障がい者に対し、就職を目指した実習や訓練等と就職後の職場定着支援等を行う就労移行支援の支給決定を行います。就労移行支援事業所等を利用して一般就労をした障がい者については、就労に伴う生活面の課題に対する支援を行う就労定着支援により職場定着を推進します。

障がい者本人が就労先・働き方について、よりよい選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する就労選択支援が新たに始まります。希望する方に支給決定ができるようサービス提供体制の整備に努めます。

(3) 工賃の向上に取り組めます

「障害者優先調達推進法」に基づき、障害者就労施設等の提供する物品、サービスの優先購入（調達）を推進します。その際は、共同受注窓口が就労支援事業所と企業の橋渡し役となり、発注の公平性、安定的な就労の機会を確保し、工賃の安定化を図ります。

障がい福祉サービスにおける就労支援事業と一般就労との中間的な就労として、障がい者を雇用する市役所内のともしびショップぱれっとに対し助成を行い、障がい者の働きやすい環境を整えます。

8 健康に暮らしたい

障がい者が地域で必要な医療や健康相談等を受けられるよう、地域医療等に関する情報提供を行います。

地域における心の健康に関する相談、カウンセリング等の機会の充実を図り、高齢化等による障がいの重度化や重複化の予防に努めます。

また、相談等の窓口については、電話相談だけでなく、特性に応じた対応を行えるよう充実させていきます。

(1) 医療費の負担を軽減します

「障害者総合支援法」に基づき、障がい者等の心身の障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活や社会生活を行うために必要な医療について、自立支援医療費（更生医療・育成医療）の助成を行います。また精神通院を対象とする自立支援医療制度（精神通院）については、申請書受理及び神奈川県への進達事務を行います。対象者は福祉サービスの利用が可能であることから、福祉サービスへのニーズを捉え、適切にサービスの支給決定に努めます。

障がい者の医療負担軽減のための、障がい者医療費助成事業は、対象とする障がいの範囲が県内でも有数であり、継続実施をすることで受診渋りを解消し、通院の促進につなげます。

(2) 健康相談、病気の予防、自殺の予防に取り組みます

生活習慣病を予防するとともに合併症の発症や症状の進展等を予防するため、栄養や食生活、運動、休養、飲酒・喫煙、歯、口腔に関する健康の増進、健康診査、保健指導に取り組みます。

歯科医療を受けることが困難な障がい者が歯科受診ができるよう取組を継続します。

自殺対策基本法に基づき、自殺予防対策への取組を継続します。

9 好きなことをしたい

全ての障がい者の文化活動を通じて、障がい者の生活と社会を豊かにするとともに、障がいへの理解と認識を深め、障がい者の自立と社会参加の促進に努めます。

レクリエーション活動を通じて、障がいのある方の健康増進や相互交流、余暇の充実等を図ります。

さらに、共生社会の実現に向け、障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツに親しめる機会をつくります。

(1) 社会へのつながりを支援します

創作的活動や生産活動の機会を提供するとともに、日常生活のリズムを作るための地域活動支援セン

ターの機能の充実を図ります。

障がい者が自分に自信を持ち、自立のために社会に働きかける等の活動（本人活動）を支援し、参加者が拡大するような働きかけを行います。

市内においてパラスポーツのさらなる普及に努め、スポーツイベント等を開催し、障がい者等がスポーツに親しむことができるよう参加支援を行います。

共生社会の実現に向け、障がいの有無にかかわらず誰もがパラスポーツに親しめる機会をつくり、パラリンピック等の障がい者スポーツの振興に寄与します。

（２）外出を支援します

外出が困難な障がい児・者を対象に、外出や余暇活動における移動の支援を行います。自立支援給付事業における居宅介護サービスに位置付けられる行動援護や同行援護サービスとは異なり、市町村での柔軟な事業を展開することができます。実施事業所が拡大するよう努め、必要とする利用者へ支給決定を行うとともに制度の周知を図ります。

障がい者の移動手段を拡充し、自立と社会参加を促進するため福祉タクシー利用助成事業を継続します。

第5章 計画の推進体制

1 実効性のある取組の推進

本計画の着実な推進を図るために策定された各分野における具体的な事業は、関係する他分野との連携のもと、総合的に実施することにより、市全体で計画の達成を目指すものとなります。本計画に掲げる事業を計画的に推進していく観点から、施策・事業の内容に応じ、関係各課において、実施状況を年度ごとに確認し、取組を進めることが重要です。

これまでの計画同様に今期計画においても、障がい者やそのご家族、支援する事業所等のご意見を伺い、本計画に基づく取組の計画的な実施に努めます。効果的かつ効率的に施策を推進するにあたり、高齢者施策、医療関係施策、こども・子育て・教育関係施策等、障がい者施策に関する他の施策・計画等との整合性を確保し、総合的な施策の展開を図ります。

2 達成状況の点検及び評価

各事業の推進に係る取組の実施状況の継続的な評価を行うため、関係各課及び関係機関等による数値等に基づく実績及び取組状況等を「海老名市障がい者福祉計画策定懇談会」に報告し、実施状況にかかる意見聴取を行い、その効果について点検・評価を実施します。

評価結果について海老名市自立支援協議会及び障がい者関係団体に報告し、意見交換を通じて進行管理を行います。

各事業の実施にあたり課題や支障が生じている場合は、具体的な要因について必要な分析を行います。

関係各課においては、各事業の実施状況やその効果に係る評価結果を踏まえ、必要に応じて事業の検討を行います。今後の社会情勢の変化、本計画の推進及び評価を通じて変更等の必要性が生じた場合には、計画期間の途中であっても、柔軟に見直すこととします。

